

No. _____

領 収 証

大川泰生 様

平成30年6月29日

内	訳
現金	43,200
小切手	
手形	
相殺	
BK	

¥

但しインク・マスターイザ

上記の金額正に領収致しました

□□□□ オフィス用品のプランナー □□□□

株式会社 エアーズ

〒581 八尾市竹濠東2丁目38番地

-0053 TEL (06) 6769-0101

FAX (06) 6769-0371

担当 山本

収 印

入 紙

範囲

研究費
費
費
費
・
活動費
費
作成費
購入費
交通費
費
所費

目

費
費
車借上料
費
道路通行料
料金

運搬費

□土産代

借上料
器具等
料
料
料
謝礼
費
者負担金製本費
料
品費
雑誌購読料
購入費
購入費
電話料金
電話料金
ネット料金

料

管理費

□用品購入費
□その他の費用

No. _____

領 収 証

大川泰生 様

平成30年7月30日

内	訳
現金	21,800
小切手	
手形	
相殺	
BK	

¥

但しコピー・キット

上記の金額正に領収致しました

□□□□ オフィス用品のプランナー □□□□

株式会社 エアーズ

〒581 八尾市竹濠東2丁目38番地

-0053 TEL (06) 6769-0101

FAX (06) 6769-0371

担当 山本

収 印

入 紙

No.

領 収 証

大川泰生 様

平成30年9月28日

内	訳
現金	58,900
小切手	
手形	
相殺	
BK	

¥

但し コピー・キット代
上記の金額正に領収致しました

☐ ☐ ☐ ☐ オフィス用品のプランナー ☐ ☐ ☐ ☐

株式会社 エアーズ

〒581 八尾市竹洲東2丁目38番地

-0053 TEL (06) 6769-0101

FAX (06) 6769-0371

担当 山本



範囲

研究費

費

費

費

費

活動費

費

作成費

購入費

交通費

費

所費

目

費

費

車借上料

費

道路通行料

☐ 料金

☐ 通信運搬費

☐ 十産代

☐ 借上料

☐ 器具等

☐ 料

☐ 料

☐ 謝礼

☐ 費

☐ 者負担金

☐
☐ 製本費

☐ 料

☐ 品費

☐ 雑誌購読料

☐ 購入費

☐ 購入費

☐ 電話料金

☐ 電話料金

☐ ネット料金

☐
☐ 料

☐ 管理費

☐ 備品購入費

☐ その他の費用

領 収 証

大川泰生 様

平成30年10月29日

内	訳
現金	46,400
小切手	
手形	
相殺	
BK	

¥

但し P インク
上記の金額正に領収致しました

☐ ☐ ☐ ☐ オフィス用品のプランナー ☐ ☐ ☐ ☐

株式会社 エアーズ

〒581 八尾市竹洲東2丁目38番地

-0053 TEL (06) 6769-0101

FAX (06) 6769-0371

担当 山本

収 印
入 紙

No. _____

領 収 証

大川泰生 様

平成30年11月30日

内	訳
現金	44,950
小切手	
手形	
相殺	
BK	

但し Pインク

上記の金額正に領収致しました

□□□□ オフィス用品のプランナー □□□□

株式会社 エアーズ

〒581 八尾市竹洲東2丁目38番地
-0053 TEL (06) 6769-0101
FAX (06) 6769-0371

担当 山本

収 印

入 紙

範囲

研究費

費

費

費

費

活動費

費

作成費

購入費

交通費

費

所費

目

費

費

車借上料

費

道路通行料

料金

□通信運搬費

□土産代

借上料

器具等

料

料

謝礼

費

者負担金

製本費

料

品費

雑誌購読料

購入費

購入費

電話料金

電話料金

ネット料金

料

料

管理費

□備品購入費

□その他の費用

領 収 証

大川泰生 様

平成30年12月26日

内	訳
現金	46,400
小切手	
手形	
相殺	
BK	

但し トナー・インク代

上記の金額正に領収致しました

□□□□ オフィス用品のプランナー □□□□

株式会社 エアーズ

〒581 八尾市竹洲東2丁目38番地
-0053 TEL (06) 6769-0101
FAX (06) 6769-0371

担当 山本

収 印

入 紙

No.

領 収 証

大川泰生 様

平成31年2月28日

内	訳
現金	32,460
小切手	
手形	
相殺	
BK	

¥

但しインク・マスター

上記の金額正に領収致しました

□□□□ オフィス用品のプランナー □□□□

株式会社 エアーズ

〒581 八尾市竹洲東2丁目38番地
-0053 TEL (06) 6769-0101
FAX (06) 6769-0371

収 印

入 紙

担当 山本

研究費

費

費

費

費

活動費

費

作成費

購入費

交通費

費

所費

目

費

費

車借上料

費

道路通行料

料金

運搬費

□土産代

□会場借上料

器具等

料

料

謝礼

費

者負担金

製本費

料

品費

雑誌購読料

購入費

購入費

電話料金

電話料金

ネット料金

料

料

管理費

購入費

□その他の費用

領 収 証

大川泰生 様

平成31年3月27日

内	訳
現金	42,960
小切手	
手形	
相殺	
BK	

¥

但しコピーキット

上記の金額正に領収致しました

□□□□ オフィス用品のプランナー □□□□

株式会社 エアーズ

〒581 八尾市竹洲東2丁目38番地
-0053 TEL (06) 6769-0101
FAX (06) 6769-0371

収 印

入 紙

担当 山本

に

No. _____

領 収 証

大川泰生 様

平成30年5月30日

内	訳
現金	19860
小切手	
手形	
相殺	
BK	



但し用紙代(4月・5月分)

上記の金額正に領収致しました

□□□□ オフィス用品のプランナー □□□□

株式会社 エアーズ

〒581 八尾市竹洲東2丁目38番地

-0053 TEL (06) 6769-0101

FAX (06) 6769-0371

収 印

入 紙

担当 山本

範囲

研究費

費

費

費

費

活動費

費

作成費

購入費

交通費

費

所費

目

費

費

車借上料

費

道路通行料

料金

□通信運搬費

□土産代

借上料

器具等

料

料

謝礼

費

者負担金

製本費

料

品費

雑誌購読料

購入費

購入費

電話料金

電話料金

ネット料金

料

管理費

購入費

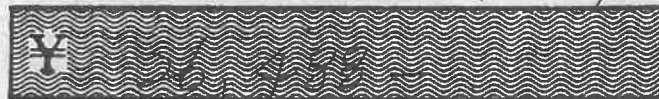
□その他の費用

領 収 証

大川泰生 様

平成30年7月27日

内	訳
現金	26,488
小切手	
手形	
相殺	
BK	



但し用紙代(6月・7月分)

上記の金額正に領収致しました

□□□□ オフィス用品のプランナー □□□□

株式会社 エアーズ

〒581 八尾市竹洲東2丁目38番地

-0053 TEL (06) 6769-0101

FAX (06) 6769-0371

収 印

入 紙

担当 山本

に

No.

領 収 証

大川泰生 様

平成30年10月29日

内	訳
現金	19,866
小切手	
手形	
相殺	
BK	

但し用紙代(9月・10月分)

上記の金額正に領収致しました

□□□□ オフィス用品のプランナー □□□□

株式会社 エアーズ

〒581 八尾市竹濠東2丁目38番地
-0053 TEL (06) 6769-0101
FAX (06) 6769-0371

収 印

入 紙

担当 山本

研究費

費

費

費

費

・

活動費

費

作成費

購入費

交通費

費

所費

目

費

費

車借上料

費

道路通行料

料金

運搬費

□土産代

□会場借上料

戒器具等

上料

托料

師謝礼

食費

席者負担金

費

印刷製本費

沢料

毛品費

聞雑誌購読料

管購入費

斗購入費

定電話料金

帯電話料金

ーネット料金

金

昔料

寺管理費

品購入費

□その他の費用

に

No.

領 収 証

大川泰生 様

平成30年12月26日

内	訳
現金	16,555
小切手	
手形	
相殺	
BK	

但し用紙代(11月・12月分)

上記の金額正に領収致しました

□□□□ オフィス用品のプランナー □□□□

株式会社 エアーズ

〒581 八尾市竹濠東2丁目38番地
-0053 TEL (06) 6769-0101
FAX (06) 6769-0371

収 印

入 紙

担当 山本

No.

領 収 証

大川泰生 様

平成31年2月26日

内	訳
現金	20642
小切手	
手形	
相殺	
BK	

¥

但し用紙代(1月2月分)

上記の金額正に領収致しました

□□□□ オフィス用品のプランナー □□□□

株式会社 エアーズ

〒581 八尾市竹洲東2丁目38番地
-0053 TEL (06) 6769-0101
FAX (06) 6769-0371

収 印

入 紙

担当 山本

研究費

費

費

費

費

活動費

費

作成費

購入費

交通費

費

所費

目

費

費

車借上料

費

道路通行料

料金

運搬費

□工賃代

□全場借上料

器具等

料

料

謝礼

費

者負担金

製本費

料

品費

雑誌購読料

購入費

購入費

電話料金

電話料金

ネット料金

料

管理費

購入費

□その他の費用

領 収 証

大川泰生 様

平成31年3月25日

内	訳
現金	13,244
小切手	
手形	
相殺	
BK	

¥

但し 用紙代(3月分)

上記の金額正に領収致しました

□□□□ オフィス用品のプランナー □□□□

株式会社 エアーズ

〒581 八尾市竹洲東2丁目38番地
-0053 TEL (06) 6769-0101
FAX (06) 6769-0371

収 印

入 紙

担当 山本

お書きの住所 ■ 白立千ヤヒタノビル株式会社
〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目3番1号
さくら会社(株)

[illegible]

リース物件には動産総合保険が付保されています。(ソフトウェア、解約金等は保険の対象となりません)

※本書面に記載の「NBL」は、日立キャピタルNBL株式会社、

金額、リース期間月数を訂正した箇所には貸借人の方の訂正印が次のページに必要です。

リース料

※開始日：____年____月____日
 ※終了日：____年____月____日

後日お送りする「リース契約のご確認書」
 にてお知らせいたします。

前払リース料 (消費税等含む)	円
お支払日	20__年__月__日
最終支払月より さかのぼって充当	円

再リース料(年額) _____

(月額リース料×12)×1/10に消費税等を
 加算した合計額相当

初	回	20	16	年	10	月
第2	回目	20	16	年	11	月
口座振替(毎月)		7日		27日		

□座振替日を必ずお選びください。

株式会社 エアーク

〒581-0053 八尾市竹濠東2丁目38番地
TEL (06) 6769-0101
FAX (06) 6769-0371

TEL - FAX

販賣店名(店主)

担当者

納品・換取予定日

月 日

印主トビ多ルニ店

西宮城本町丁目11番考
TEL06 (6530) 7111

申込日	2016年7月20日	私及び连带保証人予定者は、裏面条項および「個人情報」の取得・利用・提供・登録および委託に限る する条項」について承諾の上、リリース物件を営業またはリースのために供する目的で申込をします。
所在地	〒535-0036 大阪府四條畷市雁屋南町1番28号	代表電話番号
会社名	四條畷市外議会 大川泰生事務所	フリガナ
代表者名	大川泰生	フリガナ 代表者肩書
生年月日	昭和21年1月24日(70才)	性別
住所	同上	フリガナ
自宅電話	072(878)6506	携帯電話
送付先	〇〇〇社所在地	〇〇〇設置場所
営業内容	明大昭平	設立年月日
従業員数	従業員数	役員数
当座口座	氏名	部課役職名
住居	自己所有	家族所有
居住年数	公営住宅	分譲マンション
	賃貸マンション	借家アパート
	百万円(/)	年

フリガナ	次ページに ご捺印ください		自己所有 家族所有 住宅 公営住宅 分譲マンション 賃貸マンション 借家 アパート
お名前 (本人自署)	生年 月日	年 月 日 ()	住居
連帯保証人()	自宅 住所	男・女	自宅 電話
	勤務先 名	部署 役職	携帯 電話
	勤務先 住所		勤務先 電話
			申込者 との関係
フリガナ	次ページに ご捺印ください		自己所有 家族所有 住宅 公営住宅 分譲マンション 賃貸マンション 借家 アパート
お名前 (本人自署)	生年 月日	年 月 日 ()	住居
連帯保証人()	自宅 住所	男・女	自宅 電話
	勤務先 名	部署 役職	携帯 電話
	勤務先 住所		勤務先 電話
			申込者 との関係

大阪 近畿 大阪	銀行 信用金庫 信用組合 農業協同組合 漁業協同組合 労働金庫	四條坂	支店 出張所	御中
金融機関名 お支払引当口座	預金種目 金口座 番号	普通 2.当座 1012108	商号 林カワ双大五 大川泰	④預金口座振替依頼書 金口座振替依頼書に印を捺印く ださい。
(法人の場合) 法人各とともにも代表者肩書や代表者名を金融機関 届出名義と同様に正確に記入ください。	(代表者のお名前) 口座名義人	代表者肩書 代表者名	届出名義と同様に正確に記入ください。	振替日は記配、お支払方法のとなりとなります。

リ一入契約書

[illegible][illegible]

リース物件には動産総合保険が付保されています。(ソフトウェア、解利金等は保険の対象となりません)

開始日 リース 契約日		20 / 4 年 8 月 20 日	
お支払日		最終支払日より 日 毎月のぼって充当	
前払リース料 (消費税等含む)		円	
再リース料(年額) (月額リース料 × 12 × 1/10 に消費税等を加算した合計価格相当)		円	

① リース料	② 消費税等	③ お支払額	④ リース期間月数	納品・検収予定日	月	日
円	円	円	60	9 年 10 月	27	日

※支払総額(リース材料価額)はお支払総額(リース材料価額)となります。

初回 第 2 回目 口座振替(毎月)	20 / 4 年 10 月 27 日 ☒ 27 日
--------------------------	--

※支払方法については、車庫手続書等の都合により引き落としが原則になる場合があります。お支払方法については、「リース契約のご案内」にてお知らせいたします。後日お送りします「リース契約のご案内」にてお知らせいたします。



株式会社

関西営業部

日本ビルサービス

大阪府大阪市西區本町1丁目1番7号

TEL 06-6550-0047 FAX 06-6550-0048

金額、リース期間月数を訂正した箇所には賛借人の方の訂正印が必要です。

販売店名 三井物産株式会社

販売店住所 東京都中央区銀座2-23-2

TEL 06-6769-0101 FAX 06-6769-0371

担当者 山本

※このページに直接ご記入された場合は、契約者が無効となる場合がありますのでご注意ください。

LOI/11/L/HOI/11

2月定例議会3月7日本会議”大川市議が会派を代表して平成30年度市長の市政運営方針について質問と市長答弁を紹介！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-872号
平成30年4月6日

発行
会派 大川やすお
〒590-0012 大川市南町12番28号
TEL 878-6506
FAX 877-5559
市役所 877-2121

平成三十一年度定例会より！

二月定例会は、三月二十三日（金）最終本会議で閉会となりました。三月七日（水）本会議が再会され、市長の平成三十年度市政運営方針に基づき、各会派を代表しての質問が行われました。大川市議は、なわて政新会を代表して、十五点について質問致しました。

大川市議の代表質問の一番目、二番目の質問は、三月十日付け、NO-1870号で報告致しましたので、今週号では、三番目から掲載し報告致します。

大川市議の代表質問内容と市長の答弁内容！

○質問三、田原地域の活性化について！

この問題では、昨年十一月に、田原活性化対策本部を立上げ、住民主導のまちづくりをスタートさせたところですが、田原地域が抱えている課題は何なのか、また、求められているのは何か、田原地域全体のものになっているのか、三つの課題一つは、交通対策の問題、二つは、医療対策の問題、三つは、身近に買物ができる施設の問題、田原住民から要望である、三つの課題にどう取り組んでいくのか問われています。



また、市民の意見を聞き尊重することも大事、取りまわって行政としての役割を果たすことも大事です。どこで判断するかは、行政として問われる問題であると考えます。答弁を求めます。

●市長答弁”主役は市民一人一人と強調！

田原地域の活性化については、昨年十一月に対策本部を立上げ、地域の方々と懇談会や全所帯対象のアンケート調査の結果などをもとに、住民主導のまちづくりに向けた議論を始めています。議員お示しのとおり、交通、医療、買い物に関する事項も重要な課題と捉えています。まちづくりの主役はあくまで市民一人ひとりと認識から、それらを含めた中長期的な課題に対し、何に優先順位を置き、どのように取り組んでいくのかについて、今後、対策本部で検討してまいりますと答弁！

○質問四、総合公園の計画見直しについて！

大川市議は、総合公園問題は、平成三十一年一月臨時議会で、平成二十九年度一般会計補正予算（九号）提出案件で、総合公園の新規計画・追加機能の計画、債務負担行為補正でありました。議会全員協議会で、市長から説明があり、その理由は、財政的に一つの公園に集中的に投資する本事業については、非常に厳しい状況にあるとの説明をしています。今回の問題は、取り組みに対する慎重さにかけていたのではないかと思うのは、私だけでしょうか。しかも臨時議会当日に案件を取り下げる行為は、四條畷市議会の歴史を見ても議会始まって以来のことであり、このことは、この計画を進めてきた、市長の失態といわざるを得ない問題であることを指摘しておきます。

また、総合公園における今後の施設整備について、本市としては、大きな財政投資は行わず、民間活力導入などを見据えた検討を進めること、ソフト事業の充実と傾注してまいりますと述べられています。方針の中にある「民間活力」の導入を検討することですが具体的なにはどのような内容で検討していくのか。答弁を求めます。

●市長答弁”総合公園計画見直しにおける

民間活力導入の具体化について答弁！

総合公園の今後の施設整備といたしましては、

今回取り纏めた整備方針をベースに、民間企業による整備を含めた管理運営手法の導入をはじめ、複数の選択肢をもって展開していくこととしております。なお、選択肢の抽出にあたっては、市場調査、いわゆるマーケット・サウンディングにより検討を進めてまいりますと答弁！



○質問五、働き方改革について！

大川市議は、働き方改革の問題で、本市は、市民の皆様に向き合う時間をしっかりと確保し市民サービスの向上を果たすべく仕事の生産性を上げると延べられておられますが、断行している働き方改革の内容を具体的に示して下さいと質問！

●市長答弁”働き方改革の取り組み内容！

働き方改革の取り組みについては、四課のモデル課は各課の特性に応じ、課長代理以上の管理職二十人は職員に及び、研修でそれぞれ、タスク共有、タイムマネジメント、会議の短縮化や廃止、チームの意識改革の推進などを学び、昨日の最終報告を受けたところです。

来年度においては、研修を受けた職員が中心となり、働き方改革に対する意識の共有と、先に申し上げた研修にて効果が認められた方策を展開してまいりますと答弁！

○質問六、障がい者福祉の問題について！

大川市議は、特に、手話言語条例の制定が述べられています。市民的にも、手話関係団体からも、手話言語条例を求める声も高まっています。その声に答えたものであり、条例制定の時期はいつごろを考えておられるのか、お答え下さいと質問！

●市長答弁”来年の二月の定例会に提案！

手話言語条例の制定時期は、意見聴取会で盛り込むべき内容をうかがいつつ、庁内での検討を経て、十二月にパブリックコメントを実施し、来年二月の定例会に上程してまいりますと答弁！

平成30年4月9日現在の市内保育所待機児童は29人です” 今後共、市は待機児童解消に取り組むことを要望”大川市議！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-873号
平成30年4月13日

発行
市会議員 大川やすお
〒580-0828 大川市南町12番28号
自宅 878-6506
FAX 877-5559
市役所 877-2121

平成30年度 月定例会より！

二月定例会は、三月二十三日（金）最終本会議で閉会となりました。また、三月七日（水）二日目の本会議が再開され、市長の平成30年度市政運営方針に対して、各会派代表による代表質問が行われました。

大川市議は、なわて政新会を代表して、十五点について質問しました。

先週号で、十五点中、三番目から六番目まで掲載しましたが、今週号では、七番目の質問と市長の答弁について掲載し報告致します。

大川市議の代表質問と市長の答弁内容！

○ 質問七、子育て、市内保育所待機児童解消問題について！

問題について！



大川市議は、人口減少に歯止めをかけるための課題の一つである保育所待機児童解消対策として、0歳児から二歳児までの保育数を確保するため小規模保育事業の認可を促進し、保育需要に対応致しますと延べておられます。確かに、待機児童は、低年齢に多いとのことですが、その取り組みの一つとして、待機児童解消として、小規模保育事業の許可を促進する考えを表明しています。現段階でその小規模保育事業対象者がおられるのか答弁を求めますと質問！

● 市長答弁！市内で認定こども園の法人から相談を受けている！

平成30年度 保育所等入所状況

平成30年4月9日現在

施設区分	施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	利用定員
認定こども園	市立忍ヶ丘あおぞらこども園	5	11	17	38	41	53	165	198
	四條畷すみれ保育園	2	9	16	14	20	15	76	102
	忍ヶ丘愛育園	6	17	19	28	21	21	112	96
	田原台ひまわりこども園	3	17	24	29	30	30	133	145
	忍ヶ丘いるかこども園	5	17	17	20	18	21	98	90
	なわてすみれ園	7	18	22	23	25	23	118	120
	蔵幼稚園				89	93	111	293	340
保育園(所)	市立岡部保育所	2	12	13	17	14	19	77	90
	蔵アサヒヶ丘保育園	2	22	30	20	23	30	127	160
	蔵たんぽぽ保育園	4	14	15	15	16	12	76	70
	蔵すずらん保育園	7	23	29	29	23	28	139	150
小規模保育施設	カリヤベビーセンター	3	5	6				14	19
	小規模保育所〇（まんまる）		7	13				20	18
入所者合計(※1)		46	172	221	322	324	363	1,448	
待機児童数(※2)		0	2	2	0	1	1	6	
入所保留数(※3)		2	11	10	4	1	1	29	

(※1) 月途中入所者、内定者を含む

(※2) 国の保育所入所待機児童の定義に該当する人数

(※3) 現時点ですぐに入所できるが、希望施設に空きがない等によりご案内できていない人数(転園希望は除く)

※ 待機保留数の29人のうち、3歳児4人・4歳児1人・5歳児1人計6人の児童は待機児童にはカウントしていません。この年齢は入所可能だからです。



市長は、小規模保育事業の認可について、平成30年度に予定している計画として、現在、市内で認定こども園を運営されている法人から、小規模保育事業開設の相談を受けており、施設の整備に、具体的な協議を進めているところだと答弁！



四月九日、現在の市内保育所待機児童数は「三歳と五歳を除く」二十九人！
四月九日（月）現在入所総数は、一四四八人で待機児童数は（三歳と五歳を除いて）二十九人となっています。また、市長の市政運営方針の小規模保育事業は、まだ具体的には進んでいないとの報告を受けています。

南中活断層調査4月9日始まる9月には調査結果が報告”結果 で、南中の方向性や小規模校東小・南小の方向性の結論を！



調査結果報告は、年内検査締め九月に報告

南中学校の活断層調査は、四月九日より七月三十一日まで行なわれます。
調査内容は、ボーリング調査です。現在予定の位置は六ヶ所、数量は、調査状況に応じて変更致します。また、南中周辺にお住まいの方へは、地質調査のお知らせとお願いを行なっているとの報告を受けています。



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-874号
平成30年4月27日

発行
市会議員 大川やすお
〒590-0128 南町12番28号
自宅 878-6506
FAX 877-5559
市会 877-2121

平成30年度 在籍児童・生徒数 (4月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
田原小学校	76	90	90	102	97	111	566
四條畷小学校	71	94	83	95	91	86	520
四條畷南小学校 クラス	30 1	35 1	28 1	28 1	39 1	31 1	191 6
忍ヶ丘小学校	67	64	74	59	84	76	424
四條畷東小学校 クラス	32 1	40 1	31 1	33 1	46 2	38 1	220 7
岡部小学校	75	75	70	104	91	106	521
くすのき小学校	70	84	72	71	87	85	469
小学校計	421	482	448	492	535	533	2911
四條畷中学校	233	238	252				723
四條畷西中学校	185	181	194				560
田原中学校	138	117	111				366
中学校計	556	536	557				1649
小・中学校合計							4560

平成三十年四月一日、現在小・中学校の在籍児童・生徒数(市教育委員会提供)

現在、小・中学校の在籍児童・生徒数が発表されました。これまでと同様に、東小・南小は、一年生から四年生、六年生は二クラスで五年生のみ二クラスとなっています。南小は、一年生から六年生まで一クラスとなっており、小学校の中心で、東小・南小は、国基準に基づき小規模校とされる得ません。

学校環境整備計画の最終年度は、平成三十二年度であり、今回、南中・東小・南小の方向性を出す時期です。



○ 学校環境整備計画の基本的方針！

教育環境整備計画では、本市が抱える教育環境への課題(小規模校化、校区のねじれ、校舎の老朽化)について、現状における教育課題を捉えつつ、将来あるべき姿を見据えた『四條畷市教育環境整備計画』を平成二十七年三月に制定し、計画に基づき進めています。

○ 解決すべき課題！

一、少子化に伴う学校規模の適正化
二、同一小学校からの進学先の相違解消
三、老朽化の進む校舎改善



平成33年度南中学生数227人・東小南小合計児童数454人

四條畷市教育環境整備計画に基づき正しい判断が求められる！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-875号
平成30年5月11日

発行
大川やすお
〒582-8508
大川やすお事務所
〒582-8508
FAX 877-6559
TEL 877-2121

四條畷市教育環境整備計画の基本方針！

先週号で、教育環境整備計画の基本方針の概要については、掲載しましたが、改めて具体的にその基本的方針について掲載致しますので、皆さんのご意見等お寄せ下さい。

本市が抱える教育環境への課題（小規模校化、校区のねじれ、校舎の老朽化）について、現状における教育課題を捉えつつ、将来あるべき姿を見据えた「四條畷市教育環境整備計画」を平成二十七年三月に策定し、計画に基づき進めています。

□ 基本的な考え方（解決すべき三つの課題を解消し、より良い教育環境を実現！）

一、少子化に伴う学校規模の課題



子どもたちはクラスや学年といった集団の中でたくさんの友だちとのかかわりを通じて、多様な考えにふれ、共に学習や行事に取り組み中で協働性や社会性を身につけていく、また、教科研究や指導の充実を図るため教員間で情報交換等ができるよう、複数の教員を配置できる環境を実現すべきと考える。

これらが実現できる一定規模は、十二〜十八学級と考えられ、それ以下（六〜十一学級）の小規模校として、市内には、二小学校（南小・東小）一中学校（南中）がある。対抗戦などで切磋琢磨する機会も少なく、人間関係の固定化や部活動の数や内容の制限、小規模校における教員の多忙化などの課題を解決するためにも小規模校の解消をめざすべきと考える。

平成30年度以降の在籍者数の推計

	平成31年度	平成32年度	平成33年度
四條畷小学校	544	507	495
四條畷南小学校	214	209	211
四條畷東小学校	240	232	243

南中がそのままの校区で休校しなかった場合の想定在籍数

	平成31年度	平成32年度	平成33年度
四條畷南中学校	261	257	227

※平成30年4月11日現在

※住民基本台帳に基づき、在籍者数を推計。私学入学、支援学校入学は考慮なし。



先週号で報告しましたように活断層調査は、七月末には調査が終了します。その結果については、九月には、議会にも報告されることになっていきます。どちらにしても調査が終われば、南中についても方向性を出して行かなければならない時期にきています。また、教育環境整備計画の最終年度は、平成三十二年度となっています。南中とあわせて、東小の方向性を出す時期でもあります。



二、同一小学校からの進学先の相違

現在の校区編成においては、同一小学校から二つの中学校へ進学先がわかれる地域があり、特に小数が進学する場合、児童の不安も大きい、いわゆる中一ギャップの課題は本市にもあり、小学校で築いてきた人間関係をベースに中学校生活をスムーズにスタートさせる必要がある。さらに、小中連携を充実させるためには、二小一中という明確な中学校区を学校が意識することが重要であり、そのブロックでのいっそうのつながりが期待できる。



三、老朽化が進む校舎

児童生徒数が増加した昭和四十年代〜五十年代にかけて新築・増築した校舎のうち、一部の学校については改修しているものの、多くの学校の校舎の老朽化が進んでいる。また、現在の児童生徒数や教員ニーズにマッチしたつくりにかえていく必要がある。

現在、計画に基づき、四條畷中学校・四條畷西中学校の改修工事が進んでいる。

〇 南中学校・南小・南小の今後三年間の児童数・生徒数について

資料（教育委員会提供）のとおり、平成三十三年度で、南中学生数、二二七人、南小児童数、二二一人、東小児童数、二四三人です。資料で見ると南小・東小合計でも四五四人で、国の一定規模の基準からしても小規模校には変わりありません。

高齢者人口の増加傾向の中で、1人暮らしの高齢者の孤独死が増えています。行政に対して孤独死を無くす対策を求める！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-876号
平成30年5月18日

発行
市会議員 大川やすお
府屋南町12番28号
自宅 878-6506
FAX 877-5559
市役所 877-2121

一人暮らしの高齢者の孤独死を無くす取り組みを！

〇総人口と高齢者人口、高齢化率推移

市の総人口は、平成三十年三月末現在で、五万五千七百六十人で、高齢者人口は、一万四千八百九人、総人口に対する割合は二六・五〇％で、四人に一人は高齢者というのが現状です。

割合で見ますと高齢者人口は増加傾向にありま（下記の資料は、各年九月末を基準内容であります。人口・高齢化の推移です。）

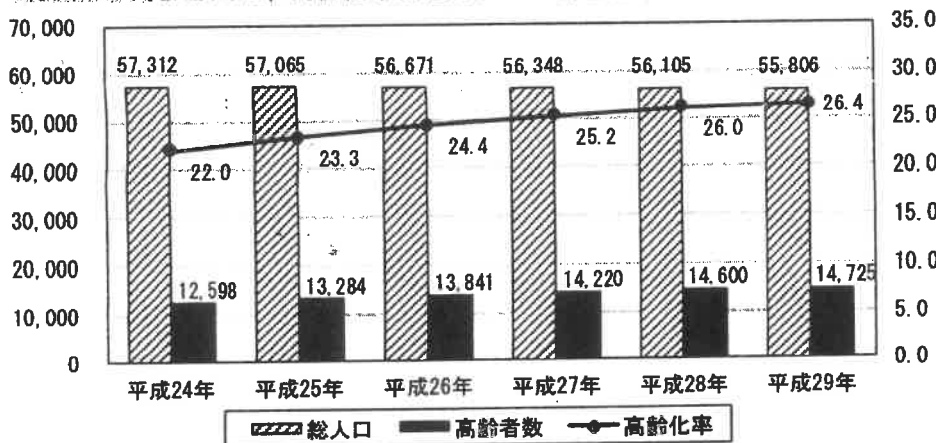
ひとり暮らし等の在宅の高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、地域包括支援センターがCSW（コミュニティソーシャルワーカー）や地域ネットワーク活動に携わる地区福祉委員、民生委員・児童委員協議会、自治会等と連携し、支援を必要とする高齢者を地域の活動につなげることで、高齢者の地域生活を支える取り組みを進めています。

特に、一人暮らしの高齢者を守ることに合せて、孤独死の対策も必要です。その取り組みの一つとして（下記資料）四條市緊急通報装置設置事業では、平成二十七年、利用者件数二十九件、平成二十八年度、利用者件数二十八件、平成二十九年度、利用者件数二十七件の実績です。

〇市緊急通報装置設置事業（緊急通報装置）

（目的）ひとり暮らしの高齢者等に対して緊急通報装置を設置することにより、急病や災害等緊急時に迅速かつ適切な対応を図ることを目的とする。

【総人口と高齢者人口、高齢化率の推移】（高齢者福祉計画より参考）（％）



資料：住民基本台帳（外国人人口含む）（各年9月末）

- （対象者）
- （1）本市に居住するものであること。
 - （2）六十五歳以上の高齢者のみで構成する所帯であること。
 - （3）虚弱な状況にあり常時注意が必要な者であること。
- （費用負担）非課税所帯は無料、課税世帯は、有料。
- （申請）市に申請し、通じて大阪ガスと手続きを行い、通報設置の手続きを行う。
- 詳しくは、市高齢福祉課、大川市議まで！

四條市緊急通報装置設置事業の実績（平成30年5月15日提出 高齢福祉課）



年度	利用者件数	通報件数 (内定時通報)	対応		
			救急車出動	救急車以外 (協力者等)	相談センター (延件数)
平成27年度	29	552 (464)	4	7	546
平成28年度	28	529 (422)	8	10	519
平成29年度	27	526 (416)	1	3	523

6月定例議会は6月7日～25日まで開会”一人暮らし高齢者の実態調査と孤独死を無くす取り組みを求める”6月議会で！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-877号
平成30年5月25日

発行
市会議員 大川 やすお
〒590-0812 大阪府大阪市東淀川区南町12番28号
自宅 878-6506
FAX 877-5559
市会所 877-2121

五月定例議会「五月十八日」開会！

五月定例議会は、五月十八日（金）一日のみ、本会議が開催され、平成三十年度一般会計補正予算（一号）採決のあと、議会三役、議長・副議長の選挙が行われました。また、議会議長の選挙が行われました。市長より提案され、選挙が行われました。

選挙の投票の結果は、次のとおりです！

※ 議長 長 渡 辺 裕（なわて政新会）
※ 副議長 大 矢 克 己（無党派）
※ 監査委員 小 原 達 朗（市議会公明党）

〇代表者会議及び議会運営委員会開催！

去る、五月二十二日（火）午前十時、会派代表者会議と議会運営委員会が開催され、六月定例会の日程等について協議されました。議会運営委員会では、六月定例会の日程について確認と理事者より、提出案件九件についての説明がありました。

〇六月定例会の日程について



- 六月七日（木）本会議（午前十時開会）
- 六月八日（金）教育福祉常任委員会
- 六月十一日（月）総務建設常任委員会
- 六月十二日（火）予算決算常任委員会
- 六月二十二日（金）本会議
- 六月二十五日（月）本会議（最終日）

（一般質問者が八名を超せば、本会議を二日間開催し一般質問を行います。）

四條市市内における孤独死の状況について（高齢福祉課提供）

本市において、警察から市への報告がなく、また、孤独死は、変死として取り扱われることから、警察から市へ問い合わせがある場合は対象者の親族等が不明である場合や身寄りがない時と限られていることから福祉部内の各事業における状況について報告します。

《生活福祉課》

『身よりのない、引き取りのない死亡人』（市において遺骨保管をおこなった件数）

平成27年度 8件 平成28年度 5件 平成29年度 5件

《高齢福祉課》

『見守りネットワーク事業』（平成28年度～）

平成28年度 2件（共に死亡事例）※内1件は、高齢の親が入院中に65歳未満の子どもが死亡）

平成29年度 4件（施設入所の相談3件、徘徊1件での通報）



《包括等による高齢者の相談（独居の死亡者）》

平成27年度 0件
平成28年度 0件
平成29年度 1件

《福祉政策課》

『本市に住民票がある他府県での死亡数（自殺者）資料元＝大阪府内の各市町村における自殺状況』

平成27年度 9件
平成28年度 8件
平成29年度 8件



一人暮らしの高齢者の孤独死を無くす対策を！

一人暮らしの高齢者が二月と三月に孤独死が確認されました。お一人の方は、亡くなってから十日経ってから発見されました。また、近所と交流が合っても一人暮らしの場合は発見が遅くなることもあります。

また、資料でお示しの孤独死の状況では、市の担当課の報告では、市内、一人暮らしの孤独死の実態は把握できていないのが現状です。実態を把握しようとするれば、警察組織との連携が必要になります。それには、時間がかかるとの担当課の見解です。地区福祉委員会・民生委員・児童委員協議会・自治会と連携し支援に取り組みられています。

特に一人暮らしの高齢者は増え続けており、行政としての対策が求められています。大川市議もこの六月定例会で『一人暮らしの孤独死』を無くすための取り組みを提案していく考えです。皆さんのご意見をお寄せ下さい。

〇四條市緊急通報装置設置事業について
先週号で、御案内致しました。緊急通報装置設置事業について、申し込む場合、市高齢福祉課は、本人申請の理由、面接審査が行われ、二人の登録が必要となります。詳しくは、高齢福祉課へご相談下さい。

6月定例議会は6月7日より開会！65歳以上の単身人口及び70歳以上の所帯合計は、平成29年度で3,336人！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-878号
平成30年6月1日

発行
市会議員 大川やすお
〒760-0128 高松市南町12番28号
TEL 878-6506
FAX 877-5559
市役所 877-2121

平成三十年度六月定例議会に提案予定の案件

議案

六月定例議会の日程等については、先通号で、報告致しました。六月七日（木）初日開会し六月二十五日（月）最終本会議です。六月定例議会に提案予定の案件について報告致します。

六月定例議会に提案予定の案件について

※ 報告

一、現金出納検査結果報告について
一、平成二十九年度四條市一般会計繰越名許費繰越決算報告について

※ 議案（※は、提出未確定案件）

※一、四條市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

（内容）家庭保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行う。
一、四條市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例の制定について

（内容）国の幼稚園就園奨励費補助金制度が改正され、補助金額が改められたので、所要の改正を行う。

一、四條市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案三件、同意案件については、来通号

報告致します。

老人人口等の推移

（各年度末現在）

年 度	65 歳 以 上 人 口				65歳以上の単身及び70歳以上の所帯合計
	総 数	男	女	総人口比	
平成25年度	13,584	6,082	7,502	23.91	-
平成26年度	14,035	6,248	7,787	24.86	3,159
平成27年度	14,474	6,414	8,060	25.75	-
平成28年度	14,704	6,485	8,219	26.29	-
平成29年度	15,090	6,503	8,587	27.06	3,336

※高齢世帯数は実態調査時（3年毎）の65歳以上の単身及び70歳以上の世帯
資料：健康福祉部高齢福祉課

四條市ひとり暮らし高齢者に関する制度について

（1）四條市ひとり暮らし高齢者等緊急連絡カード配布事業

- 事業内容、（趣旨）ひとり暮らしの高齢者等が自宅で安心して生活できるよう、救急活動と安否確認に迅速に行えるため実施する市ひとり暮らし高齢者等緊急連絡カード配布事業！
- （対象者）（カード配付）

本市に居住する概ね65歳以上の単身者及び70歳以上の者のみで構成される所帯に属する者。必要な事項を記載したカードを容器に収納して冷蔵庫に保管する。

（2）四條市緊急通報装置設置事業（先通号の議員通信で紹介）

（3）NTTアナログ回線以外の回線を利用した緊急装置利用！

（4）くすのき広域連合（守口市・門真市・四條市）高齢者徘徊SOSネットワーク（登録内容、対象者の写真、氏名、性別、生年月日、身長、体重、身体的特徴、緊急連絡先等）

（協力者＝市役所、警察署、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、シルバー人材センター、介護サービス事業者、地域包括支援センターなど）

一人暮らし高齢者の独居死を無くす対策に取り組むことを求める！
市も一人暮らし高齢者独居死を無くす対策として、今回、左記の資料で示していますように、市としてもこれまでに取り組んでいることは明らかですが、それでも「独居死」は、今年に入ってから私の知る範囲でも二人の「独居死」があったことを知りました。また、一人暮らしの高齢者人口についても単独の人口は把握されていなかった。左記の資料では「六十五歳以上の単身及び七十歳以上の世帯を含めたもの」となっていますが、私は、単独での六十五歳以上の一人暮らしの人数を明らかにするべきと考えます。

六十五歳以上の単身及び七十歳以上の所帯は、平成二十九年度で、三、三三六八人となっています！（六十五歳以上の単身人口を調査すべきと求める）大川市議！
三年ごとの実態調査では、六十五歳以上の一人暮らしの高齢者のみの調査では無いので、現在では、一人暮らしの人数までは、わからないのが現状です。市の高齢福祉課と福祉政策課は、協力して六十五歳以上の一人暮らしの高齢者の人数を調査をしていきたいと考えを明らかにしています。

6月定例議会は、6月7日より開会”65歳以上の一人暮らし高齢者数”平成27年度国勢調査で男女総数2,569人!



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-879号
平成30年6月8日

発行
市会議員 大川やすお
〒590-0828 大阪府東淀川区南町12番28号
自宅 878-6506
FAX 877-6569
市会議員 877-2121

平成三十年度六月定例議会六月七日より開会！
六月定例議会は、ご案内のとおり、六月七日（木）午前十時初日開会されます。
六月定例議会に提案される案件について先週号で掲載致しましたが、紙面の関係で掲載できなかった案件について改めて掲載致します。

○六月定例議会に提案される案件について

掲載できなかった案件について！



一、四條畷市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
（内容）放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正により、放課後児童支援員の基準資格が新設されたことから、所要の改正を行う。
二、四條畷市税条例等の一部を改正する条例の制定について
（内容）地方税法等の一部改正により、個人市民税、固定資産税及び市たばこ税について所要の改正が行われたことから、規定の整備を行う。
三、大阪広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の増加及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について
（内容）大阪広域水道企業団に、泉南市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、田尻町及び岬町が加入すること、及びこれに伴い大阪広域水道企業団規約を変更することについて関係市町村と協議する。

国勢調査に見る65歳以上の一人暮らし高齢者数

○ 国勢調査日、平成17年10月1日

総人口	57,342人	
65歳以上の高齢者数	8,991人	15.7%
65歳以上の単身者数	1,488人	2.6%
男	483人	0.8%
女	1,005人	1.8%

○ 国勢調査、平成22年10月1日

総人口	57,554人	
65歳以上の高齢者数	11,623人	21.1%
65歳以上の単身者数	1,944人	3.4%
男	685人	1.2%
女	1,259人	2.2%

○ 国勢調査、平成27年10月1日

総人口	56,075人	
65歳以上の高齢者数	14,261人	25.7%
65歳以上の単身者数	2,569人	4.6%
男	897人	1.6%
女	1,672人	3.0%

一、平成三十年度四條畷市一般会計補正予算（第二号）
（内容）「（歳入）（一）賭収入（コミュニティ助成金）予算計上額二百五十万円。
（歳出）（一）コミュニティ活動備品整備事業補助金（畑中地区・地域交流事業に用いる備品購入）予算計上額二百五十万円。
六十五歳以上の一人暮らし高齢者数
平成二十七年国勢調査の資料を参考に！
六十五歳以上の一人暮らし高齢者数は平成十七年度総数で、四八八人・平成二十二年一、九四四人・平成二十七年二、五六九人と五年に一度の国勢調査資料で明らかになっています。
この国勢調査資料は平成二十七年の数字であり、平成二十八年度、平成二十九年度は、数字と



してはつかみ切れていないのが現状です。
大川市議は『民生委員・児童委員』の皆さんが取り組まれている、市ひとり暮らし高齢者等緊急連絡カード事業の中で協力して頂ければ、一人暮らしの高齢者の数字は出てくるものではないかと市高齢福祉課へ申し入れています。
○大川市議は、六十五歳以上の一人暮らしの『独居死』を無くしていくため六月定例議会の一般質問で『市おきくいき』質問！
六月定例議会での一般質問は、二十二日（金）と二十五日（月）の二日間で行われます。大川市議は、二十二日（金）質問を行う予定で準備を行っています。ご意見をお寄せ下さい。



6月定例議会6月22日再開”大川市議”65歳以上の一人暮らし高齢者の独居死を無くす対策”高齢者の就労問題を質問！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-880号
平成30年6月15日

発行
大川やすお
〒578-0228 大川市南町12番28号
自宅 878-6506
FAX 877-6559
事務所 877-2121

平成三十年度6月定例議会”六月二十日”

二十五日再開！一般質問はじまる！

六月定例議会は、六月二十二日（金）二十五日（月）午前十時より再開されます。六月定例議会では、一般質問の質問者が十一名の申し出があり本会議を二日間開催して一般質問が行われます。

大川市議の一般質問は、二十二日四番目の質問

順位で午後一時三十分頃から質問に入ります！

○大川市議の一般質問「点」の内容！

一、六十五歳以上の一人暮らし高齢者の「独居死」を無くす対策について質問！

議題 大川市議の質問Ⅱ市内総人口は、平成三十年三月末現在で、五万五千七百六十四人、六十五歳以上の高齢者人口は、一万四千八百九人、総人口に対する割合は、二十六、五〇％で、約四人に一人は、高齢者ということになります。



平成二十二年十月一日の国勢調査から平成二十七年の国勢調査と比べると、総人口は減少傾向にあるものの高齢者人口は、平成二十二年度は、一万一千六百二十三人で、平成二十七年度は、一万四千七百九十八人と三千百七十五人増えていきます。また、六十五歳以上の一人暮らしの高齢者を比較すると、二千五百六十九人と毎年増える傾向にあります。しかし、平成二十八年度、平成二十九年度の六十五歳以上の一人暮らし高齢者の人

数を把握されていない状況と聞いています。

『独居死』の問題ですが、今年に入ってから、私の身元かなと、二人の方が発見されました。そこで、市内六十五歳以上の一人暮らしの高齢者の問題について次のことについて伺います。

(1) 六十五歳以上の一人暮らし高齢者の人数、平成二十八年度、平成二十九年年度について、実態を把握しているのか明らかにして下さい！
(2) 市全体の『独居死』の人数について把握しているのか明らかにして下さい！

(3) 六十五歳以上の高齢者対策も大事です。今回は、特科して、一人暮らしの対策の具体的に市も含めて、また、各団体が取り組んでいる内容を教えて下さい！

(4) 六十五歳以上の一人暮らし高齢者の対策と制度について教えて下さい！
(5) 高齢者対策の問題で、関係する団体等連携について、どのようにされておられるのか、教えて下さい！



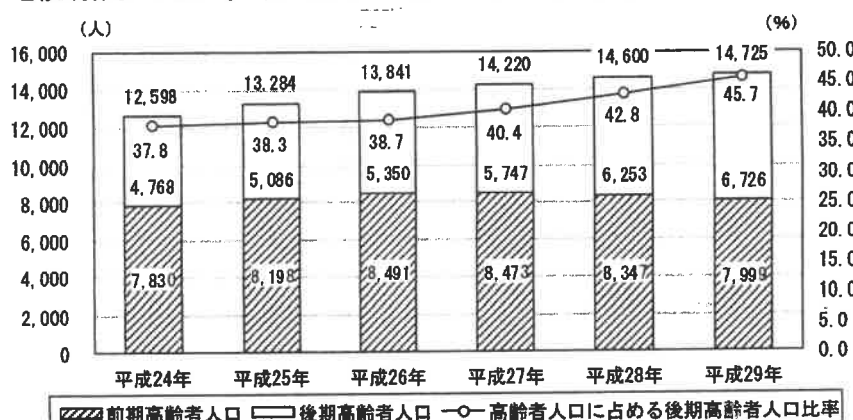
二、六十五歳以上の高齢者就労問題について！

二点目、大川市議の質問Ⅱこの問題で言えば、私の回りにも六十五歳から七十歳すぎた高齢者の方も仕事を探している方も沢山います。特に七十歳すぎた方も元気な方はおられます。特に七十歳すぎた方が少ないので働きたいという方は増えていきます。私の聞く範囲でも会社に勤めていた方の方が就労の機会が少ない。自営で仕事をしていた方は、年齢が高くても比較的的就労して、生活を維持していくことができています。

高齢者の就労支援といえば、シルバー人材センターの役割は大きいと考えます。シルバー人材センターは、高齢者の希望に即して、臨時的にかつ短期的またはその他の就業機会の増大と福祉増進に貢献することを趣旨とした組織です。現在の社会環境の中で、高齢者の中には、生活維持のため働くという意識が高まってきています。このような環境の中で、高齢者の就労とシルバー人材センターと収入という思いから違いもでてきているのではないのでしょうか。

○ 高齢者人口の内訳と（75歳以上後期高齢者）比率の推移

高齢者人口に占める後期高齢者人口（75歳以上人口）の割合は増加傾向にあり、平成29年で45.7%となっています。



高齢者の就労を取り巻く環境を検証しながら、これまで、シルバー人材センターが果たしてきた役割を評価すると同時に、高齢者がおかれている環境をふまえ、行政としての役割を果たして行くべきと考えますが、答弁を求めます。

以上、市民要望に基づく二点についての質問です。誠意ある答弁を重ねてお願い致します。

6月定例議会”22日・25日再開！大川市議の65歳以上の

一人暮らし高齢者『孤立死』無くす質問等”市担当部長が答弁！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-881号
平成30年6月29日

発行
会報 大川やすお
〒578-6506
大阪府南河内郡大川市
南河内町12番28号
TEL 878-6506
FAX 877-5559
市役所 877-2121

六月定例議会”六月二十二日・二十五日再開

十一名議員の一般質問が行われる！

六月二十二日（金）二十五日（月）午前十時、六月定例議会が再開されました。一般質問は、二十二日（金）七名、二十五日（月）四名の質問が行われました。

大川市議は、二十二日（金）午後二時五分から質問にはいりました。

大川市議”二十二日本会議で午後二時五分から

市民要望に基づき二つの問題で一般質問！

○大川市議の質問骨子と市担当部長答弁！

□（大川市議の質問）

○六十五歳以上の一人暮らし高齢者の『孤立死』を無くす対策について

一、六十五歳以上の一人暮らしの人数把握
二、市全体の『孤立死』の人数について
六十五歳以上の一人暮らし高齢者の人数は

平成二十九年で、九十九のひと答弁！



●（市健康福祉部長の答弁）まず人数につきましては、民生委員・児童委員協議会が実施している在宅高齢者調査の結果、平成二十九年度は一、九十九人となっております。

この調査は、高齢者の居宅を実際に訪問して行う大規模な調査のため、三年に一度実施しており、平成二十八年度の人数は把握しておりま

せん。

『孤立死』につきましては、対象者親族等が葬祭を執行する場合など、警察から状況提供がないため、市全体の人数は、把握できていない状況です。



□（大川市議の質問）

○六十五以上の一人暮らし高齢者対策

一、高齢者対策の取り組み内容

二、関係団体等との連携

●（市健康福祉部長の答弁）本市及び関係機関の取組み内容につきましては、一人暮らしに限らず、高齢者のみで構成する所帯においても対象としており、自宅で安心して生活できるよう、市としては、緊急活動と安否確認を行うひとり暮らしの高齢者等緊急連絡カード配付事業、急病や災害時の緊急時に対応する緊急通報装置設置事業を実施しております。

また、社会福祉協議会では、高齢者給食サービス事業を、くすのき広域連合では、安否確認を目的とした配食サービスを実施しております。その他、地域包括支援センターや民生委員・児童委員を主とした地域での見守りや民間の事業所による見守りネットワークなどがござい

ます。二、次に、関係する団体等の連携につきましては、庁内はもとより地域包括支援センター、社会福祉協議会及び民間の事業者並びに、民生委員・児童委員など地域の方々の顔の見える各見守り体制を構築しており、生活に支障が生じていると思われる等緊急時においては、事例に応じて連携を図っております。



市として、就労困難な方の相談窓口として庁内

での無料職業紹介事業を七月から開設予定！

●（健康福祉部長の答弁）議員お示しのように、シルバー人材センターにつきましては、就労を通じて社会参加を希望する六十歳以上の方々

が、長年培ってきた経験や知識、能力などを活かし、自らの生きがいと活力ある地域社会づくりに貢献する会主体の組織でございます。

一方、議員ご指摘のとおり、生活のため働きたいという高齢者も増加しており、多様な就労機会の確保や支援が必要であると認識しております。

これらのことから本市では七月から、新たにハローワーク等で就職に結びつかない高齢者を含む就労困難な方の相談窓口として、庁内での無料職業紹介事業の開始を予定しております。

●（大川市議再質問）緊急通報装置設置事業の実績では、平成二十七年で二十九件、平成二十八年度二十八件、平成二十九年度二十七件と、この三年間見ても、六十五歳以上の一人暮らし高齢者は、平成二十九年度で、一、九十九人おられるのに、利用者が増えないということは、制度上に問題があるのではないかと指摘しました。

この事業は、緊急時対応が必要である脆弱な方は最も効果があると考えており改善を検討も！

●（健康福祉部長答弁）本事業の対象者については、急病等の緊急時に対応が必要である常時注意が必要な方に、最も効果があると考えております。



緊急通報装置設置事業の利用件数についての考え方は、まず、利用件数については、近年高齢者が携帯電話を常時持つことが増え、緊急時には、その電話で対応できるため、十年前の平成十九年度では八十六件ございましたが、年々減少しており平成二十九年は議員お示しのとおり二十七件となっております。

利用者については、長期入院及び施設への入所により、対象外となる方や、新たに利用される方がいることから、本事業は適切に実施されていると考えており、高齢者のみで構成され、急病等の緊急時に対応が必要である脆弱な状態で常時注意が必要の方に對しては、最も効果があると考えております。

大阪北部地震の影響調査「学校及び公共施設、道路、ブロック塀」等の調査を実施”整備等費用の予算化、民間補助も検討！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-882号
平成30年7月6日

発行
市会議員 大川やすお
〒595-8506 大阪府東淀川区南町12番28号
自宅 878-6506
FAX 877-5559
市役所 877-2121

六月十八日発生の大阪北部地震による本市の公共施設の影響について点検状況！

六月二十六日午後三時現在での公共施設におけるブロック塀などの点検状況について、議会の方へも報告がありました。

六月十八日に発生した大阪北部地震による本市の公共施設等における影響を確認するため、目視等による全ての施設について一斉調査を行いました。当該調査により不具合が見つかつた施設については、建築士等資格者により点検を行いましたので、その結果をお知らせします。

今後においても、順次、点検作業を進めるなか、対応が必要となる施設については、早期に改修を行うよう取り組んでいきます。

一、ブロック塀の点検

地震の影響により、倒壊などの恐れがあるブロック塀について調査を行いました。

※ 調査状況Ⅱ A 施設の管理者による一次点検を実施後、建築士等資格者による二次点検を実施済み。

※ 調査状況Ⅱ B 施設管理者による一次点検を実施済み。今後、建築士等資格者による二次点検を実施する。

二、建築物の点検

地震の影響による建物の損傷状況について調査を行いました。

※ 調査状況Ⅱ施設管理者による点検を実施済み。



〇 本市の公共施設の影響についての点検状況 (6月27日付けで市ホームページで公表)

1、ブロック塀の点検

公共施設		点検済	対策必要	備考
A	学校教育施設			
	小学校(7)	7	5	【プール】囃小、南小、忍小、岡部小及び田原小で6/25から使用中止。
	中学校(4)※休校中の1校を含む。	4	0	
	子育て支援施設			
	保育所(1)	4	0	
	認定こども園(2(あおぞら棟・しのぶ棟))			
	幼児・児童施設(1)			
	公園			
	公園(90)	90	1	塚米児童遊園地急処理対応済(バリケード)
B	その他公共施設			
	その他の公共施設(19)	19	1	市役所西側駐輪場急処理対応済(バリケード)
合計		124	7	

これらの8施設のブロック塀については、撤去等の対策を早急に講じます。

2、建築物の点検

公共施設		点検済	対策必要	備考
学校教育施設	小学校(7)	7	2	【体育館】東小は6/18から、忍小は6/26から使用中止。
	中学校(4)※休校中の1校を含む。	4	0	
子育て支援施設	保育所(1)	4	0	
	認定こども園(2(あおぞら棟・しのぶ棟))			
	幼児・児童施設(1)			
合計		15	2	

これら2施設については、早急に対策を講じるとともに、他の公共施設については、順次、点検作業を進めていきます。

七月臨時議会は、七月二十四日に開会！
七月五日(木)午前十時、七月臨時議会について、議会運営委員会が開催され、大阪北部地震の影響に対する財源が必要となり、七月二十四日(火)午前十時から、七月臨時議会を開催することを確認しました。



七月臨時議会では、大阪北部地震の影響に対して、学校施設を初め公共施設等、また、ブロック塀の撤去や改修の費用を補助制度を新設するため補正予算を提出したいとの説明がありました。



7月24日7月臨時議会で、北部地震の影響に関する補正予算を提案 ブロック塀等の撤去に係る補助制度民間を含むを創設！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-883号
平成30年7月13日

発行
市会議員 大川やすお
〒590-0812 大阪府東淀川区南町12番28号
TEL 878-6506
FAX 877-6559
市会事務所 877-2121

ブロック塀等の撤去に係る補助制度の創設を！
六月十八日（月）の大阪北部を地震に係る影響で、七月臨時議会の開催することについて、また、ブロック塀の撤去に係る撤去費用の補助制度創設について、先週号で報告いたしました。
その内容について、市都整備部長より説明と報告がありましたのでお知らせ致します。

〇 補助制度の概要

一、補助制度の概要

公道のほか、一般の通行の用に供されていると認められる道路に面し、かつ、一定の要件を満たすブロック塀等を対象として、撤去工事に係る費用の一部を補助いたします。なお、今回の地震を機に、既に補助対象となるブロック塀等を撤去したのも対象といたします。



二、補助対象となるブロック塀等

対象となるものは以下のすべてに該当するものとする。

- (1) 耐震診断等で安全確認が出来ないもの。
 - (2) 道路等からの高さが80cmを超えるもの
- ※ ブロック塀等とは、コンクリートブロック塀、鉄筋コンクリート組立塀及び石積塀、その他これらに類する塀。

三、補助金額

次の額を補助金として交付いたします。ただし、千円未満の端数がある場合は切り捨てます。撤去費用に相当する額の90%に相当する額

耐震診断等で安全確認ができないもの

以下の(1)又は(2)の点検表の項目で不適合が一つ以上あった場合

(1) コンクリートブロック塀の場合

点検項目		点検内容	点検結果	
			適合	不適合
①	高さ	2.2m以下		
②	壁の厚さ	高さ2mを超える塀で15cm以上		
		高さ2m以下の塀で10cm以上		
③	鉄筋	壁内に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で入っており、縦横は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされている		
④	控え壁 (高さ1.2mを超える時)	塀の長さ3.4m以下ごとに、直径9mm以上の鉄筋が入った擁壁が塀の高さの1/5以上突出してある		
⑤	基礎 (高さ1.2mを超える時)	丈が35cm以上で根入れ深さが30cm以上の鉄筋コンクリート造の基礎がある		
⑥	傾き、ひび割れ	全体的に傾いていない、1mm以上のひび割れがない		
⑦	ぐらつき	人の力でぐらつかない		
⑧	その他	塀が土留め壁を兼ねていない、玉石積み擁壁等の上でない		

(上限十五万円)
四、制度等
本制度は平成三十年度末（平成三十一年三月三十一日）までの時限制度です。
五、受付等
受付開始日は七月十一日（水）から開始致します。



六、お問い合わせ先
都市整備部・都市計画課まで！
(代表電話) 072-877-1111
0743-7710330
お気軽にご相談下さい。

7月5日の議会運営委員会で、大川市議”地震による災害等に対するブロック塀撤去費用の助成制度等、早く決定し市民に知らせることが大事と発言！



7月臨時議会は7月24日開会！大阪北部地震による災害復旧

関連補正予算（第3号）予算額264,955千円を計上！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-884号
平成30年7月20日

発行
〒595-8506 大阪府東淀川区南町12番28号
大川 やすお
TEL 878-6506
FAX 877-5559
市役所 877-2121

七月臨時議会は、七月二十四日開催！

去る、七月十七日（火）午前十時、会派代表者が行われ、議会の映像配信について、議会全員協議会を開催（内容は、南中の活断層調査の報告）また、議会運営委員会では、付議予定案件について理事者より説明がありました。

○付議予定案件について

一、報告第五号
専決処分の報告について
（内容）四條畷市ラブホテル及びびんご店の建築の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について



二、議案第八号

平成三十年度四條畷市一般会計補正予算（第三号）

（内容）補正予算総額、二億六千四百九十五万五千円で、その内訳は左記の通りです。

一、財政運営事務一億七千二百二十三万円（地方財政法に基づく財政調整基金積立金）

二、保育所運営事務一億六千九百九十九万円（バーティション購入）

三、災害救助法関係事務一億七千五百二十万円（応急修理費用を手当するための委託料（半壊以上））

四、耐震促進事務一千万円（ブロック塀等撤去工事費補助金）

五、地域防災対策事務一十六万円（アルファ化米の購入）

六、防災体制事務一十一万四千円（毛布のクリーニング料）

□ ブロック塀等の撤去に係る補助制度について

先週号でお知らせ致しましたが、2、補助対象となるブロック塀等の該当するものの中の（1）コンクリートブロック塀の場合は、先週号で紹介しました。今週号で（2）組積造（鉄筋のないコンクリートブロックを含む）塀の場合を掲載します。



（2）組積造（鉄筋のないコンクリートブロックのものを含む）の塀の場合

点検項目	点検内容	点検結果	
		適合	不適合
① 高さ	1. 2m以下		
② 壁の厚さ	各部分の厚さがその部分から壁頂までの垂直距離の1/10以上ある		
③ 鉄筋	—	—	—
④ 控え壁 （高さ1. 2mを超える時）	塀の長さ4m以下ごとに壁面からその部分の②の1. 5倍以上突出している、又は②が必要寸法の1. 5倍以上ある		
⑤ 基礎 （高さ1. 2mを超える時）	根入れ深さが20cm以上ある		
⑥ 傾き、ひび割れ	全体的に傾いていない、1mm以上のひび割れがない		
⑦ ぐらつき	人の力でぐらつかない		
⑧ その他	塀が土留め壁を兼ねていない、玉石積み擁壁等の上にはない		

七、災害復旧事務一千万九千四百二十万円（塚米児童遊園敷地内ブロック塀撤去費及びフェンス設置）
八、災害復旧事務一億八千三百二十万円（市営住宅撤去工事）
九、災害復旧事務一億九千七百八千円（「忍棟」一階バルコニー天井塗装の剝離等の補修）
【あおぞら棟】南外部勝手口の壁面クラックの補修、敷地内にあるブロックの撤去及びフェンスを設置

十、災害復旧事務一億二千五百七十七万九千円（「擁壁復旧」南中、職中、南小（児童等）バレー保護フェンス設置）岡部小、忍小、南小「らせん階段天井ガラス撤去工事」岡部小
【的当てブロック撤去工事】田原小、忍小、岡部小、職中
十一、災害復旧事務一億三千五百一十一万二千円（「歴史民族資料館」展示室蔵外壁及び内壁修理等「市民グランドテニスコート」ブロック塀の撤去及びフェンス設置「西征戦死招魂碑」移設

12、災害復旧事務（施設再編室）＝1704000円（【本庁舎】西側の駐輪場ブロック塀の撤去及びフェンス設置【東別館】階段室内補修工事

13、災害復旧事務（田原支所）＝2880000円【グリーンホール田原】正面玄関及

びストーンプラザの御影石修復、三階和室前庭園の瓦 修理及び漏水に伴う修繕

14、財政運営事務＝17254000円（今後の不測の事態に対応するために補填）



7月24日議会全員協議会で『四條畷南中学校敷地内活断層』 調査結果を発表！今後の課題は教育環境整備計画を基本に！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-885号
平成30年7月27日

発行
市会議員 大川やすお
〒582-8528 四條畷市南町12番28号
自宅 878-6506
FAX 877-5559
市役所 877-2121

七月二十四日開催された、議会全員協議会で
四條畷南中学校敷地内活断層調査結果報告と
説明がありましたのでお知らせ致します！
議会全員協議会が、七月二十四日（火）本会議
終了後開催され、四條畷南中学校敷地内活断層
調査が行われ、その結果について議会に対して報
告と説明がありました。

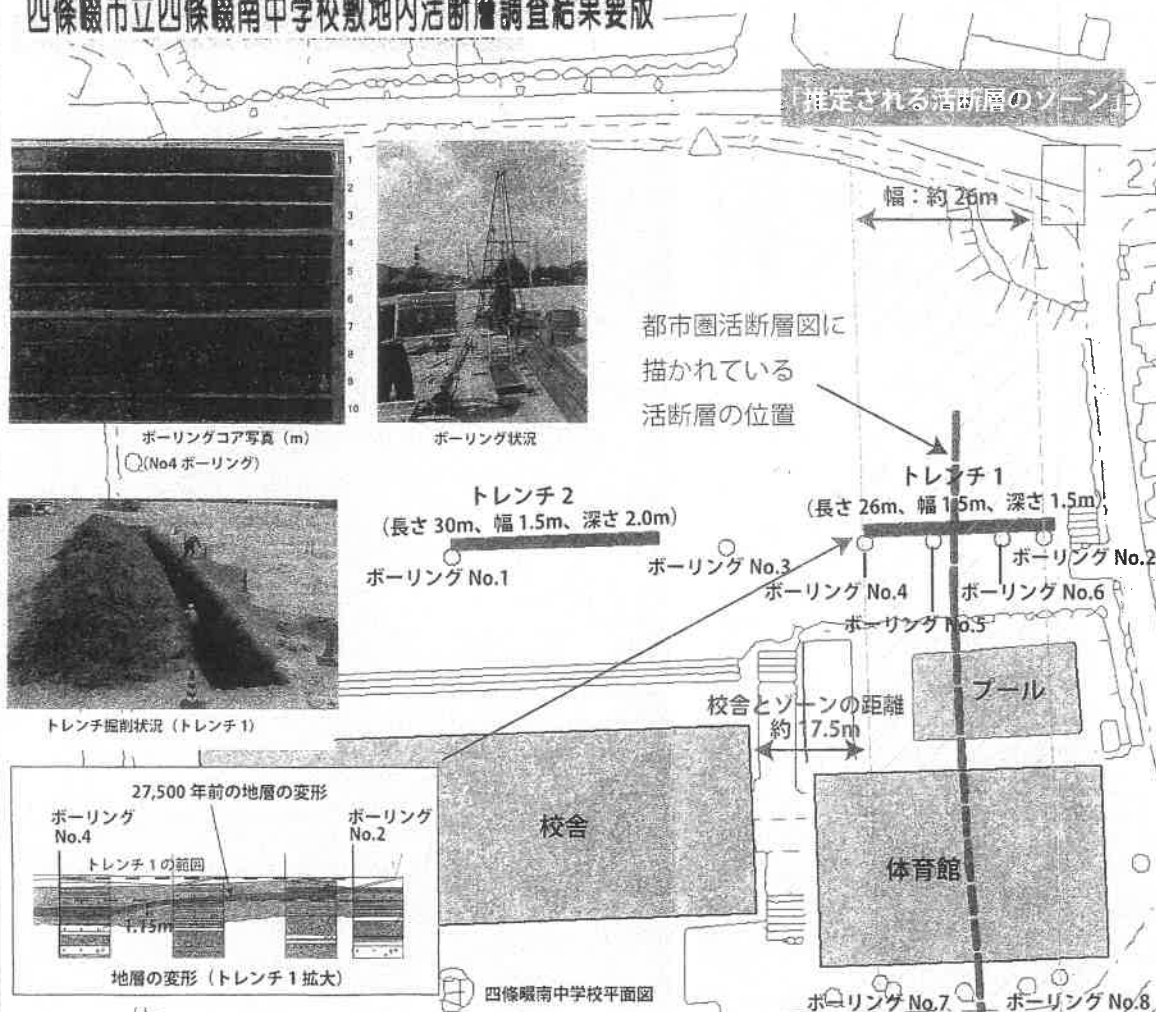
○調査の結果

今回の調査の結果、活断層は、元の位置に
あることが判明！（下記地図参照）

（一）ボーリング調査ⅡNO、4、西側とNO
4、東側の地層が連続せず（地層の比較、花
粉より）NO、4、ボーリングの東側に断層
がある可能性が高いことが判明した。
（二）トレンチ調査Ⅱ東側のトレンチ1（NO
4、ボーリングⅡNO、2、ボーリングに実
施）より、約二万七千五百年前の地層がソーン
を持って変形していることが判明した。
（三）分籍結果Ⅱ花粉分籍結果、NO、2、ボ
ーリング下部のみ亜寒帯を示す花粉化石が認
められた。亜寒帯を示す花粉化石は同時の深度
まで掘削したNO、1コアで認められず二本の
ボーリングの間で地震のズレが生じた可能性が
高いと判明した。



四條畷市立四條畷南中学校敷地内活断層調査結果要版



○大阪市立大学大学院理化学研究科・理学部
（地質学）田村教授の所見！
田村教授の所見は、六項目に分けて述べられ
ています。重要な部分について報告致します。
（6）今後の敷地利用について、断層を跨いだ
位置および断層近傍の施設は断層のズレによっ

て壊れる可能性があるため、なるべく利用しな
ことが望ましい。また、新規施設の建設時には
できる限り断層から離れた位置に建設すること
が望ましい。ただし、敷地西側は断層の下盤に
あたり、地層が厚く堆積しており、全般的に地
震波の増幅により強い揺れが生じやすくなるた
め、表層には軟弱な地層が分布するため、耐震
性は十分に確保すべきである。

ご案内

日頃から『大川やすお議員通信』をご愛読頂きありがとうございます。つきましては
8月3日～8月31日まで、お休みさせていただきます。よろしくお願い致します。



9月定例会は9月3日から18日まで”大川市議2つの問題 で質問！学校再編整備計画で5案を提案”皆さんのご意見を！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-886号
平成30年9月14日

発行
市会議員 大川やすお
〒590-0012 大川市南町12番28号
TEL 878-6506
FAX 877-5559
市役所 877-2121

9月定例会”九月三日より十八日まで開催！
去る、九月三日（月）午前十時より十八日（火）まで開催されました。九月定例会では、市理事者より、報告三件、認定五件、議案五件、先決一件、同意二件計十六件が提案され、日程についても左記のとおり確認されました。

□ 9月定例会の日程について

- ※ 九月三日（月）本会議初日 午前十時開会
- ※ 九月六日（木）午前十時 議員全員協議会、終了後、予算決算常任委員会開会
- ※ 九月十四日（金）二日目本会議開会、午前十時開会（議案 採決後、一般質問が行なわれます）

九月十四日二日目本会議で、大川市議三番目の質問で午後二時頃から質問に入ります！

○ 大川市議の質問の内容について
一点目II災害から市民の安全・安心を守るため地震や台風時の市民への避難情報の提供についてどうしているのか問題です。台風二十号の問題ですが、市内の方で、避難所として開設していない四條畷高校に、江瀬美町と米崎町の四人の方が避難に来られました。市は、このような間違いについてどのように受けとめておられるのか、また、市民への周知方法について改善の必要があると考えておられるのか質問します。

二点目II市道清滝下田原線清滝四十八号線下りの清滝団地入口信号付近の道路が、大型バスや大

型トラック等信号でブレーキや停車をするたびに道路が削られ波打状態になり、その車を車両が通る度に振動や地響きがひどいことから、市の窓口にも相談に行っています。大川市議にも何とかならないのかと相談がありました。市も認めている危険箇所の改修を求めて質問します。

九月六日午前十時議員全員協議会で南中学校を含む今後の学校再編整備について市教育委員会から議案に説明が行なわれる！
協議会では、教育委員会よりこれまでの経過報告がありました。要約して報告します。

□ 教育委員会が考える三つの課題

- (1) 校区のねじれ解消・同じ小学校から同じ中学校に進学
- (2) 小規模校の解消・クラス替えができる集団規模の確保



(3) 校舎の老朽化解消・安心安全で快適な学習環境の充実、これらを加え、学校との意見交換、施設再編室と協議

八月二十九日教育委員会定例会、一案になった議論の過程

五案II(一)小規模校が二校であるが継続して存続(二)東小小学校の児童を含め、新たに踏切を横断する児童は出ない(三)現在の東小小学校、南小小学校校区の人口増に対応可能

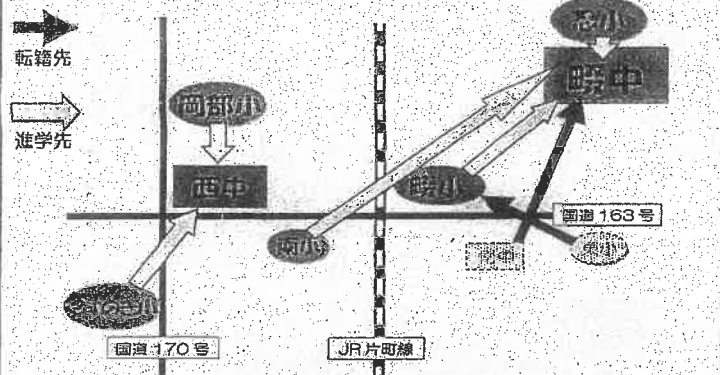
※ 原則五案が望ましい

- (一) 南小小学校の進学先を南中学校から西中学校に変更することを検討
- (二) 中長期的に、南小小学校敷地の義務教育学校又は小中一貫校の設置を検討
- (三) 教員文化センターの敷地を含む南中敷地に、防災機能はもとより、地域のコミュニティに寄与する環境整備を市長あてて申し入れ。



5案

南小そのまま小規模のまま存続させ、東小小学校は願小に統合、南中廃校



3つの課題	校舎の老朽化解消→○ 校区のねじれ解消→○ 小規模校解消→×
校区	東小→願小、南小はそのまま存続、中野本町→願小、西中
学級数(32見込)	南小 1学級×6学年=6学級、願小 3~4学級×6学年=22学級
予想されるメリット(○)、デメリット(△)	

- より身近な学校に通学できる
- ソフト面、ハード面に及び1校あたりに係る予算が拡充できる
- 工事が少ない
- 小規模校としての特色が炸れる
- △南小の将来について課題
- △当該地域の人口増加策が急務

必要な工事	願小改修に加え増築工事
整備内容	(校舎増築(南中・小中連携規模)) 校舎の老朽化対策(大規模改修) (渡り廊下設置) 照明LED化 トイレ改修 ICT環境整備 空調設備の導入 プール新設 防犯拠点整備(マンホールトイレ) 防犯拠点整備(かまどベンチ) 太陽光発電施設(蓄電設備) 既存プール撤去(南小) 門、フェンスの改修
予算整備費用 (税込10% 設計監理費込)	南小改修7.9億円+願小増築4.2億円=12.1億円 [12.1億円+願小9.2億円+南小8.5億円+予備金9.5億円=39.3億円]

原則5案、東小は願小に統合、南中は廃校。地域の意見は、南野地域に学校を残してほしいとの多くの意見があります。案は、南中敷地の西側に学校に変わる施設を検討する案です。皆さんのご意見をお寄せ下さい。

9月議会14日本会議”大川市議、一般質問”災害時避難への

市民への周知を、清滝団地入口交差点周辺の道路整備を約束！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-887号
平成30年9月21日

発行
市会議員 大川やすお
〒590-0812 大阪府堺市東区南町12番28号
TEL 878-6506
FAX 877-6569
市役所 877-2121

九月定例会「十四日・十八日、開会！」

九月十四日（金）十八日（火）九月議会本会議が再開されました。

去る、九月十四日、二日目の本会議が再開

され大川市議が、一般質問に入りました！

大川市議の質問は、午後一時二十分から二点の質問を行ない、市都市整備部長から答弁がありました。

大川市議の質問と都市整備部長の答弁！

□ 大川市議一点目の質問「災害から市民の安心・安全を守るため『地震や台風等災害』発生時、市民への避難周知の取り組みについて」

○ 市都市整備部長の答弁！

※ 災害時における避難情報に関するご質問について、順次お答え致します。

避難への周知の問題をどう市民へ繋げたいか

は、本年度、市防災マップの全戸配布を

予定、ハザードに対する一定の周知を図る！

先ず、各避難所への避難者数については、小学校六名、田原小学校六名、園学園高校は〇名でありました。次に、市民への周知方法につきましては、防災行政無線、緊急速報メール、エリアメール、「大阪防災情報メール」市のホームページ、ツイッター、ライン、テレビなどのメディアを通じ情報提供を行い、また、区長

等へ電話で周知を行いました。

開設していない避難場所への来所者があった場合については、今後適切な対応に努めてまいりますと答弁！

大川市議一点目の質問の再質問！

西日本豪雨で死者がでた十四府県計四十市町村の首長に対し災害による犠牲者を減らすため必要なことについて、九月四日（火）朝刊、朝日新聞がアンケートしたところ、住民の避難への意識を変えてもらう必要があるとの回答が九割にのぼった。

※ 切迫をどう伝える問題では、住民が避難をためらう要因を複数回答を聞くと、九割の三十六市町村が「自分は大丈夫」などとする「危機感の欠如」を選んだ。災害などの非常事態を過小評価する「正常性バイアス」と呼ばれる心理により、判断に迷うケースが多いと見ていることがわかった。

※ 次に多いのは「避難情報の意味を十分に理解していない」二十二市町村。

※ 一方、行政側にも課題があり、半数超の二十一市町村が避難情報の発表基準・マニュアルの見直しを「検討している」と回答した。

※ 今後の対応策について、市に当てはまると思われるのは、九市長が「避難情報が正確に伝わる仕組み作りなど」七市長が「実践的な避難訓練」をあげた。「確実な避難を行なえるよう地域コミュニティの活性化」を図る必要がある「広報市長の声もあつた。紹介した『アンケート』について行政としてはどのように受けとめていますかと質問！

○ 都市整備部長の答弁！

先ず、紹介されましたアンケートの結果について、土砂災害や浸水害の可能性のある地域を有する本市であっても人命にかかわる大きな災害が近年発生しておらず災害に対し「自分は大丈夫」思う市民もいらっしゃると思われる。又、避難勧告等発表時、市への「うちの家は大丈夫」との問い合わせがある事から各家庭においてもハザードを正しく認識していない家庭があると認識しており、次に避難への周知の問題をどう市民へ繋げて行

くかについては、本年度、市防災マップの全戸配布を予定しておりますので、ハザードに対する一定の周知は図れるものと考えています。

併せて、自分の周りのハザードを知る事や、各種防災情報の収集の努力をすることは自助のひとつであることを啓発してまいりますと答弁！

大川市議二点目の質問川市道清滝下田原線、清滝四十八号線下りの清滝団地入口信号付近の道路が、大型バスや大型トラック等信号でブレーキをかけ停車をするたびに道路が削られ波打状となり、その車両が通る度に振動や地響きがひどいことから、市都市整備課の窓口にご相談に行っています。大川市議にも何とかならないのか相談がありました。市も認めている危険箇所の改修を求めて質問します。

市都市整備部長の答弁！

次に、市民からの要望への具体的な対応に関するご質問につきまして、お答え致します。

議員お示しの市道部分においては、既に市民からの要望を受け、現地に赴き、全体的に緩やかな起伏が見受けられていたともに、そのうち三箇所においては、道路の損傷を確認しております。全体的な起伏に関しては、緊急性が低いと認識していることから、経過観察としておりますが、三箇所の道路損傷については、応急的に部分補修を行う予定としておりますと答弁！

大川市議三点目の質問川市道田原線の清滝中町、清滝団地入口進号付近の市道部分の損傷について、応急的に補修を行うとの前向きな答弁を頂き、周辺の清滝中町の住民の皆さんも振動や地響の解消ができることで安心できると思います。三箇所の損傷箇所について補修工事はいつごろを予定しているのか答弁を求めます！

市都市整備部長の答弁！

工事は、今月中を目途に実行しますと答弁！

台風二十一号による被害が多発発生したため、そちらを優先的に対応しており、現在は当該箇所の補修については、保留している状況です。台風の緊急対応が一通り完了しましたら、再度日程調整の上、今月中を目途に対応する予定と答弁！

9月定例議会”9月6日の予算決算常任委員会で学校適正整備計画で、大川市議、南小、小規模校問題で質問”教育長答弁！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-888号
平成30年9月28日

発行
市会議員 大川やすお
〒590-0012 大阪府堺市東区南町12番28号
自宅 018-6506
FAX 017-5559
市会所 017-2121

九月六日午前十時、議会全員協議会開催！

この報告は、九月十四日付、議員通信で一部報告致しました。今週号では、議会全員協議会で学校適正整備計画の市教育委員会と総合教育会議で合意された内容と今後のスケジュール（予定）下記資料）について改めて報告致します。

報告があった五案の内容については、市広報の九月号に掲載されていますのでお読みになっている方もおられると思います。

また、全議員へ、滝小間地区自治会より、市長、教育長、教育委員へ提出した、陳情書の写しを頂いております。

その内容には、地域で学校が無くなることに付いて切実な内容について掲載されています。私も議員の一人として、滝小間地区自治会の要望については、主観されていることは良く理解できるところであり、その心情を尊重する立場で問題提起等をしていきたいと考えています。

午後一時開催の予算決算常任委員会補正予算

（五号）審議中の南小を残す問題について質問！

大川市議は、議会全員協議会で市教育委員会の合意内容で、五案で合意した内容について、内容は、学校適正整備計画での、南小を存続、東小を縮小と統合、南中を廃校にとの方向が出た問題で特に南小は、小規模でありながら残していくことに対して、教育委員会は、これまで、学校整備計画の三つの基本的考え方、小規模校解消はその基本であったはずであり、その考え方には変更はないのかと市教育長に答弁を求める！

今後のスケジュール（予定）

9月6日全協での市教育委員会より報告資料

日程	主な内容
平成30年9月（上旬）	学校適正配置審議会報酬に関する補正予算案を市議会あて上程
平成30年9月（下旬）	学校再編整備計画（案）を教育委員会定例会で審議
平成30年10月（中旬）	学校適正配置審議会に諮問
平成30年12月（下旬）	学校適正配置審議会から答申
平成30年12月（下旬）	学校再編整備計画を教育委員会で決定
平成31年1月～2月	保護者、地域への周知
平成31年2月	市立学校に関する条例改正案を市議会あて上程

平成29年度一般会計歳入歳出決算について

一般会計収支は、実質収支で3億7,424万6千円の黒字
単年度収支は、6,604万7千円の赤字。

（単位：千円）

会計別	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 (D)	実質収支額 (C)-(D)=(E)	前年度 実質収支額 (F)	単年度 収支額 (E)-(F)
一般会計	20,996,319	20,597,339	398,980	24,734	374,246	440,293	△ 66,047
特別会計	8,443,320	8,241,530	201,790	0	201,790	265,693	△ 63,903
国民健康保険	7,700,959	7,503,101	197,858	0	197,858	257,846	△ 59,988
後期高齢者医療	686,491	682,559	3,932	0	3,932	7,847	△ 3,915
土地取得	55,870	55,870	0	0	0	0	0
合計	29,439,639	28,838,869	600,770	24,734	576,036	705,986	△ 129,950

市教育長答弁！小規模校である南小を残すかと言問題については、（１）一六三号より南に小学校が残る。（２）人的配置は前提に小規模校のデメリットをメリットに転換する取り組みが必要中長期的に義務教育学校又は小中一貫校設置の選択肢が増える。小規模校の解消は、学校適正整備計画の三つの基本的考え方であり、小規模校解消には、今後とも地域とも協議を行い解消のため努力して行きたいと答弁！



十月一日・二日・三日、予算決算常任委員会が開かれます！大川市議も委員として参加！
九月定例会で、継続審議となった、平成二十九年度歳入歳出決算の認定について、審議する予算決算常任委員会が左記の日程で行なわれます。

○ 予算決算常任委員会の日程

※ 九月二十八日（金）午後一時、現地調査（平成二十九年度事業についての現地調査で現況を確認する）
※ 十月一日（月）二日（火）三日（水）の三日間審議を行い、委員会として認定について採決を行なう。



平成29年度一般会計決算認定は、10月4日の予算決算常任 委員会で裁決の結果”全会一致で可決！大川市議賛成討論！



市民派
大川 やすお
議員 通信

N-889号
平成30年10月12日

発行
市会議員 大川やすお
〒590-0012 大川市南町12番28号
自宅 078-6506
FAX 077-5559
事務所 077-2121

平成二十九年度一般会計歳入歳出決算の認定に
ついて”十月四日、予算決算常任委員会で裁決
の結果”全会一致で可決！

去る、十月二日（火）三日（水）四日（木）予
算決算常任委員会が開催され、平成二十九年度一
般会計歳入歳出決算の認定について、審議の結果
、全会一致で可決されました。

九月二十八日付の大川やすお議員通信で報告し
ていますが、平成二十九年度一般会計歳入歳出決
算は、左記の通りとなっています。

一般会計収支は、実質収支で三億七千四百二十
四万六千円の黒字！

単年度収支は、六千六百四十七万円の赤字！

（※ 実質収支の黒字は、平成二十年度から十
年連続の黒字となっている。また、財政基盤の
強さを示す財政力指数は、前年度より0.00三
ポイント悪化し、0.六二八となり、財政構造の
弾力性を示す経常収支比率は、九四.〇%と前年
度の九三.五%に比べ〇.五ポイント悪化した）

● 平成二十九年度監査委員会資料より、

大川市議”予算決算常任委員会の審議は、
積極的に賛成！

十月二日、四日の三日間の審議では、審議の進
め方として、審議の順番は（歳入全般）歳出では



財政状況

普通会計を基準とした財政力の強弱及び財政構造の弾力性、また、健全な
財政財政運営が確保されているかをみる指数及び比率は、次表の通り

（単位：千円）

区 分	平成29年度	平成28年度	平成27年度
経常的経費充当一般財源	11,070,955	10,767,234	10,965,435
経常一般財源総額	11,054,347	10,864,004	11,065,759
基準財政需要額	9,231,742	9,113,057	9,127,962
基準財政収入額	5,796,411	5,750,192	5,524,608
基準財政規模	11,555,353	11,335,937	11,448,180
経常収支比率（%）	94.0 (100.2)	93.5 (99.1)	92.0 (99.1)
財政力指数（単年度）	0.628	0.631	0.604
財政力指数（3年度間平均）	0.621	0.611	0.595
公債費比率（%）	7.8	9.3	11.3
起債制限比率（3カ年平均）（%）	7.7	8.9	10.1

※（ ）の数値は、臨時財政対策債を経常一般財源総額に含まないときの経常収支比率
である。なお、記載の経常一般財源総額の中には、臨時財政対策債は含まれていない。

（総務費・民生費・衛生費・（農業水産費・商
工費・土木費・消防費・教育費・公債費）（歳入
歳出全般についての審議）
大川市議の予算決算常任委員会で賛成！
歳入
一、（大川市議賛成）市長にとっては、当選し
て初めての予算編成で、六億円の基金の取り崩
しをすると言う 厳しい財政状況を余儀なくされ

た内容であった決算内容は、実質収支、三億七千
四百二十四万六千円の黒字、単年度収支、六千六
百四十七万円の赤字。また、財政力指数、前年度
より0.00三ポイント悪化、経常収支比率九四
.〇%、前年度九三.五%に比べ〇.五ポイン
ト悪化している。この現状をどのように受け留め
ておられるのか質問！



（歳出）

一、（大川市議賛成）市長の予算編
成時の三月議会の所信表明では、当初
予算では、骨格予算、五月議会では、
肉付け予算と強調されました。

また、本市には、部長級の女性職員
がない、政策に女性の視点を加えた
先導的に推進していくためにも女性副
市長の選任を行うことを表明、全国公
募で、千七百人中から副市長を選び
ました。副市長は、就任して一年にな
りますが、市民の声として聞こえてく
るのは、副市長の姿が見えないとの意
見もあります。市長として、副市長は
どのような役割を果たしてこられてき
のか見解を求めると質問！

（民生費）

一、（大川市議賛成）保育所待機児
童対策について、公立・民間含め、認
可保育所での待機解消の取組は勿論の
こと、企業内小規模保育所も市内の待
機児解消には、一定の役割を果たして
いると思いますが、決算の実績報告に
は、その内容が掲載されていない、載
せるべきではないのかと質問！
また、今後の待機児解消の取組
について質問！

（お詫びと修正）

九月二十八日付けの議員通信の記事
の中で、予算決算常任委員会の日程に
誤りがありましたので修正致します。
※ 十月二日、三日、四日で行われ
ました。お詫び申し上げます。

平成29年度一般会計決算を審議する『予算決算常任委員会』

での大川市議の質問と決算に見る財政現状を報告！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-890号
平成30年10月19日

発行
市議会 大川やすお
〒590-0012 大川市南町12番28号
自宅 878-6606
FAX 877-5559
事務所 877-2121

平成二十九年 一般会計歳入歳出決算の認定を
審議する予算決算常任委員会が十月一日、三日

、四日に開催。大川市議の質問内容！

平成二十九年一般会計歳入歳出決算認定は、十月四日（木）に開催された、予算決算常任委員会の最終日、裁決の結果、全会一致で可決されました。大川市議の質問内容については、先週号から報告しています。継続して掲載致します。

○ 大川市議の質問骨子！

（民生費）



二、（大川市議の質問）生活保護費扶助について、生活保護費扶助費は『国から四分の三、自治体が四分の一負担』の状況ですが、墓地埋葬法では、だれも葬儀する人がいない時は、自治体が義務を負うことに決められている。その費用は、全額負担となる。『厚生省保護課は『自発的といえ、墓地埋葬法に基づいて自治体が全額負担するべきだ』と主観。是正を求める方針で、近く実現把握に乗り出す。』この問題については、それぞれ自治体によって進め方の違いはあると思いますが、市としての見解を求めます。

三、（大川市議の質問）田原地区の0歳から二歳までの待機児童が、平成二十九年においても数人の待機児童解消ができていない状況です。特に、田原地域の状況を考えると企業内小規模保育所の設置についても誘致を考えるべきではないのか、その対策としてどのように動いておられるのか答弁を求める。

● 決算収支状況の推移

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引 (A)-(B)=(C)	翌年度へ 繰り越す 繰越財源 (D)	実質収支額 (C)-(D)=(E)	前年度実 収支額 (F)	年度 収支 (E)-(F)
平成25年度	18,633,437	17,995,162	638,275	101,322	536,953	526,121	10,832
平成26年度	20,272,427	19,751,112	521,315	95,445	425,870	536,953	△ 111,083
平成27年度	20,252,210	19,741,214	510,996	1,409	509,587	425,870	83,717
平成28年度	20,176,270	19,734,736	441,534	1,241	440,293	509,587	△ 69,294
平成29年度	20,996,319	20,597,339	398,980	24,734	374,246	440,293	△ 66,047

● 財政別の収入済額

財 源 別		収 入 済 額					
		平成29年度	構成比	平成28年度	構成比	増減額	増減率
自 主 財 源		8,623,953	41.1	8,218,811	40.7	405,142	4.9
市 担 金 及 び 負 担 金		6,889,379	32.8	6,807,903	33.7	81,476	1.2
分 担 料 及 び 手 数 料		233,171	1.1	254,665	1.3	△ 21,494	△ 8.4
使 用 料 及 び 手 数 料		207,010	1.0	209,792	1.0	△ 2,782	△ 1.3
財 産 収 入		26,680	0.1	21,698	0.1	4,982	23.0
寄 附 金		5,856	0.1	1,827	0.0	4,029	220.5
繰 上 金		571,119	2.7	53,110	0.3	518,009	975.4
繰 上 収 入		249,204	1.2	358,820	1.8	△ 109,616	△ 30.5
繰 上 越 金		441,534	2.1	510,996	2.5	△ 69,462	△ 13.6
依 存 財 源		12,372,366	58.9	11,957,459	59.3	414,907	3.5
地 方 交 付 金		96,454	0.5	96,228	0.5	226	0.2
利 子 割 交 付 金		18,133	0.1	10,190	0.1	7,943	77.9
配 当 割 交 付 金		51,423	0.2	37,152	0.2	14,271	38.4
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		52,076	0.3	21,907	0.1	30,169	137.7
地 方 消 費 税 交 付 金		901,814	4.3	902,470	4.5	△ 656	△ 0.1
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		27,918	0.1	26,984	0.1	934	3.5
自 動 車 取 得 税 交 付 金		49,123	0.2	38,349	0.2	10,774	28.1
地 方 特 例 交 付 金		38,831	0.2	36,046	0.2	2,785	7.7
地 方 交 付 税		3,780,953	18.0	3,713,838	18.4	67,115	1.8
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		7,188	0.0	7,237	0.0	△ 49	△ 0.7
国 庫 支 出 金		3,741,726	17.8	3,665,607	18.2	76,119	2.1
国 庫 支 出 金		1,635,727	7.8	1,513,651	7.5	122,076	8.1
市 債 償 還		1,971,000	9.4	1,887,800	9.3	83,200	4.4
合 計		20,996,319	100.0	20,176,270	100.0	820,049	4.1

平成二十九年 一般会計決算状況について！
決算収支状況の推移（左記）の通りです。
資料には、五年間の歳入歳出決算と実質収支額及び単年度収支についても掲載されています。
実質収支は、この二十年間連続の黒字となっており、今後も財政状況は、監査委員の指摘にもあるように、人口減少、少子高齢化に伴う医療給付費や社会福祉費の増加並びに老朽化が進行している公共施設の効率的かつ効果的な維持

管理や更新等に係る歳出の増加に対応していく必要がある指摘されています。この指摘のように今後の財政事情は、一層厳しいものとなります。
財政別収入済額について（資料記載の通り）
歳入に占める自主財源の割合（自主財源比率）が大きいほど、財政運営の自主性と安定性が確保されるものであり、自主財源比率の高さが望まれるものである。



10月2日・3日・4日の予算決算常任委員会での大川市議の 質問を掲載！決算に見る『市税、固定資産税収入状況』！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-891号
平成30年10月26日

発行
市会議員 大川やすお
〒590-0012 大阪府堺市東区南町12番28号
自宅 078-6506
FAX 077-5559
事務所 077-2121

十月二日、三日、四日の予算決算常任委員会

での平成二十九年度歳入歳出決算に対する

大川市議の質問内容！

大川市議は、予算決算常任委員会において質問した内容について報告してきましたが、継続して掲載し報告致します。

○ 大川市議の質問内容！

（教育委員会）

一、（大川市議質問）学校適正配置計画について、計画での五案に絞った問題（その内容Ⅱ南中は、閉校、東小は閉校して、児童は東小へ。南中は継続）質問として、南中・東小の閉校問題で、南小間地区、塚米自治会から、市長・教育委員会に東小、南中閉校に反対、南中に小中一貫校を望む陳情署名が提出されましたが、市長や教育委員会は、その要望についてどのように答えるのか！また、市長や教育委員会は、南中廃校に伴い、学校が担ってきた役割を踏まえ、隣接する教育文化センター及び南中学校の土砂災害警戒区域を除く敷地に防災拠点となるコミュニティ施設の設置を具申。この問題も含めてどこまで具体的な検討がされているのか答弁を求めます。

四條畷市学校適正配置審議会 第一回、第二回

と開かれ、第三回は十一月五日午後二時開会！

教育長は、第一回開催時に目的を説明、この計画は、前計画に基づき、平成三十二年の小学校

◎ 市税

収入済額は、前年度と比較すると81,476千円（1,2）の増収となっている。また、収入率は予算額に対して100,9%、調停額に対して96,9%である。収入未済額の主なものは、市民税97,782千円及び固定資産税79,782千円である。

○ 税目別の収入状況

税目別	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額	対前年度比較	
		金額	収入率				増減額	増減率
市 民 税	3,220,819	3,113,443	96.7	9,388	97,988	745	12,397	0.4
個 人	2,881,103	2,780,072	96.5	8,567	92,464	649	△ 9,068	△ 0.3
法 人	339,716	333,371	98.1	821	5,524	96	21,465	6.9
固 定 資 産 税	2,855,373	2,768,284	96.9	7,307	79,782	177	35,565	1.3
純固定資産税	2,841,550	2,754,461	96.9	7,307	79,782	177	35,516	1.3
国有資産等所在市町村交付金	13,823	13,823	100.0	0	0	0	49	0.4
軽自動車税	85,393	79,721	93.4	507	5,165	12	2,600	3.4
市たばこ税	343,513	343,513	100.0	0	0	0	△ 6,630	△ 1.9
都市計画税	601,268	582,749	96.9	1,555	16,964	38	37,618	6.9
入湯税	1,669	1,669	100.0	0	0	0	△ 74	△ 4.2
合 計	7,108,035	6,889,379	96.9	18,757	199,899	972	81,476	1.2

○ 過去5か年の市民税及び純固定資産税の調停額からみた収入率

税目別	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
市 民 税	96.7	96.3	95.6	94.7	94.1
個 人	96.5	96.1	95.4	94.5	93.9
現年課税分	98.7	98.7	98.7	98.4	98.3
滞納繰越分	36.6	38.3	34.4	27.7	27.8
法 人	98.1	97.6	97.2	96.2	96.3
現年課税分	99.7	99.5	99.1	98.9	99.3
滞納繰越分	30.3	23.7	32.2	17.3	20.8
純固定資産税	96.9	96.4	95.4	95.0	94.1
現年課税分	99.1	99.2	99.0	98.8	98.7
滞納繰越分	36.1	30.6	28.0	28.3	25.0

区再編に向け、先んじて転籍いただいている児童がいる状況に鑑み、学校再編に特化した内容で編成を行うっており、先の計画との内容の相違も生じることから、この度、改めて、本書議会あてに諮問させていただくことに致しました。また、計画が本市の子どもたちの寄り良い教育環境の整備に向けた一助となるよう、ご審議をお願い致します。開催場所は、市役所本館三階です。

市民税及び純固定資産税の収入率前年度と比較すると、市民税は0、四ポイント上昇し、純固定資産税も0、五ポイント上昇している。市民税は、個人市民税が現年課税分で横ばいとなっており、滞納繰越分で、七ポイント低下、法人市民税が現年課税分で0、二ポイント、滞納繰越分では六、六ポイントそれぞれ上昇している。（市税資料を参照）

12月定例議会は12月3日から17日まで！大川市議の一般質問は南中廃校に伴う跡地活用について市長の见解を求める！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-892号
平成30年11月9日

発行
市会議員 大川やすお
〒578-0028 大阪府南河内郡大川町12番28号
TEL 878-6506
FAX 877-5559
市役所 877-2121

平成三十年十二月定例議会は、十二月三日から

十七日まで開催！

去る、十一月二日（火）午前十時、十二月議会一ヶ月前の議会運営委員会が開かれ、議会開催日程及び付議予定案件について、副市長、市総務部長より説明がありました。

○十二月定例議会の日程について

●十二月三日（月）本会議開会（午前十時）
○十二月四日～六日まで、教育福祉常任委員会、総務建設常任委員会、予算決算常任委員会が予定されています。

●十二月十七日（月）最終本会議開会（午前十時開会）

○十二月定例議会への提出予定案件について

一、平成二十九年度一般会計歳入歳出決算の認定について（九月定例議会で継続審議となり、その予算決算常任委員会の審議結果の委員長報告に基づき本会議で採決を行なう。）

報告

一、先決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）（内容〓平成三十年九月四日正午頃、台風二十一号の接近に伴い、四條畷高等学校を避難所として開設する準備を行う際、開門した同校正面の門扉を十分に固定しなかったため、強風により門扉あおられ門と門扉の固定部が損傷した。損害賠償する額を二十四万三千円とした。）



一、先決処分の報告について（内容〓四條畷市重度障害者の医療費の助成に関する条例及び四條畷市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について）（所得税法の一部改正に伴い、使用されている用語が改められたため、規定の整備を行う。）

一、先決処分の報告について（四條畷市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について）（内容〓学校教育法の一部改正に伴い、引用条項の整備を行う。）

一、四條畷市受動喫煙等の防止に関する条例の制定について（内容〓市民が自らの意思で受動喫煙を避けることができる環境の整備を促進することにより、受動喫煙による市民の健康への悪影響を未然に阻止し、及び路上喫煙による市民の身体及び財産への被害並びにたばこの煙による迷惑の防止を図るため標記条例を制定する。）

一、四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例の制定について（内容〓公平性の観点から、正当な理由なく利用料の滞納があった場合の利用許可の取消し等に関する規定の整備を行う。）

◎十二月定例議会に提案予定の付議案件は、報告三件、議案十四件、同意案件三件です。

今週号では、紙面の関係もあり、二十件の内、六件のみ報告致します。残りは次号で報告致します。よろしくお願い致します。

〓大川市議、十二月定例議会でも一般質問

準備をしています！

議会を取りあげてほしいとの問題等がありまして、ご意見をお寄せ下さい。



準備している質問内容は次の通りです。

一、南中の廃校に伴い、隣接する教育文化センター及び南中の土砂災害警戒区域を除く敷地に、防災拠点となるコミュニティ施設等の設置について、市長の见解を聞く等を質問！
二、災害時の福祉避難所の問題について質問！

〓税目別の滞納欠損額の内容

滞納欠損額は、前年度と比較して件数は減少しているものの、金額は増加しており、滞納整理の一層の努力が求められる。滞納整理にあたっては、大阪府地域地方税徴収機構と連携及び情報共有を図りながら、引き続き業務をあたることを指摘。

（単位：件、千円）

税目別	地方税法第15条の7 滞納処分停止要件のもの		地方税法第18条 消滅時効		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人市民税	90 (133)	5,670 (5,100)	70 (93)	2,897 (3,521)	160 (226)	8,567 (8,621)
法人市民税	10 (0)	821 (0)	0 (1)	0 (55)	10 (1)	821 (55)
固定資産税	57 (58)	5,037 (1,867)	26 (57)	2,270 (3,429)	83 (115)	7,307 (5,296)
軽自動車税	113 (60)	373 (227)	50 (101)	134 (239)	163 (161)	507 (466)
都市計画税	57 (58)	1,072 (405)	26 (57)	483 (743)	83 (115)	1,555 (1,148)
合計	270 (251)	12,973 (7,599)	146 (252)	5,784 (7,987)	416 (503)	18,757 (15,586)

※ 都市計画税の件数は、合計に含まない。
※ 下段（ ）内は、前年度数値。

また、税負担の公平の原則から、滞納欠損処分についてはより慎重に対処され、滞納の発生理由及び経過の把握はもとより、財産の有無等を確認するための実態調査を更に強化されるなど、常に厳正な対応を念頭におき、引き続き債権の確保を図ることを指摘。（監査委員資料より）

次の議会運営委員会は、十一月二十六日（月）午前十時、代表者会議のあと開会されます！
二十六日（月）の議会運営委員会で全ての議会運営について確認されます。



12月定例議会、12月3日開会”大川市議の一般質問は府立中央聴覚支援学校等高等部普通科の通学区域撤廃問題で質問！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-893号
平成30年11月30日

発行
市会議員 大川やすお
雁屋南町12番28号
自宅 878-6506
FAX 877-5659
市役所 877-2121

平成三十年度十二月定例議会について確認！
去る、十一月二十六日（月）午前十時、十二月定例議会に向けた、代表者会議及び議会運営委員会が開催され、左記の日程と市長及び総務部長が出席、人権擁護委員の推薦についての報告がありました。

◎ 十二月定例議会の日程について

□ 十二月三日（月）本会議初日（午前十時開会）

○ 十二月四日（火）教育福祉常任委員会

○ 十二月五日（水）総務建設常任委員会

○ 十二月六日（木）予算決算常任委員会

□ 十二月十四日（金）本会議（一般質問）

□ 十二月十七日（月）本会議（最終日）

（一般質問は、八名以上の議員の申し入れがあれば、二日間の本会議で質問することになっています。）本会議の開会はいずれも午前十時。

◎ 十二月定例議会に提案される案件について

議案

一、四條畷市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（内容＝公職選挙法の一部改正に伴い、市議会議員選挙における選挙運動用ビラの作成費用を公費負担とするため、所要の改正を行う。）

一、（※未確定案件）一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について（内容＝平成三十年人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ所要の改正を行うほか規



四條畷市空家等対策推進計画より！

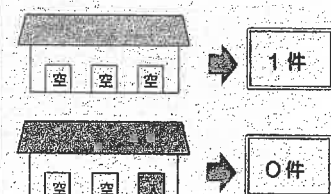
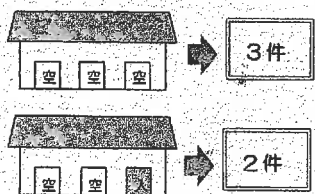
四條畷市は、12月議会に、市空家対策推進計画を策定するに当たり平成28年度空家等実態調査を行いました。推進計画を議会で審議する参考として頂きましたので紹介致します。

- (1) 現地調査＝調査期間、平成28年9月20日～12月28日
- (2) 調査区域＝四條畷市内全域
- (3) 調査手順＝水道閉栓データーをもとに机上調査のうえ、抽出された物件について現地調査を行いました。



■ 住宅・土地統計調査と空家等実態調査の違い ■

住宅・土地統計調査	調査名	空家等実態調査
総務省	調査主体	四條畷市
4,630件（平成25年）	空家数	256件（平成28年）
抽出調査による推計	調査方法	市全域の現地調査
長屋・共同住宅の空室を1件と数える	空室の数え方	長屋・共同住宅の全室が空いている棟を1件と数える 一室でも入居している場合は数えない



※住宅・土地統計調査の「空家」、法の「空家等」の用語解説は3～4ページに掲載しています。なお、空家等実態調査における「空家」は法の「空家等」と同義です。

定の整備を行う。）
一、（※未確定案件）特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（内容＝常勤の特別職の職員に対して支給される期末手当について、一般職の職員に準じ支給割合を改正した上、市長の任期の間は、従前の支給割合を適用する。）
一、（※未確定案件）四條畷市議会議員の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（内容＝平成三十年人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定を受け、所要の改正を行う。）
一、四條畷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（内容＝浄化槽汚泥等の処理に係る手数料を徴するため、所要の改正を行う。）
一、四條畷市空家対策推進計画制定について（内容＝人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズの変化及び産業構造の変化などにより、空家が年々増加していることに鑑み、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、その対策を総合的かつ計画的に実施するため、標記計画を策定する。）
（今週号で紹介出来なかった議案については、次号で報告致します。）
大川市議十二月十四日（金）本会議で一般質問の準備をしています。ご意見をお寄せ下さい！



12月定例議会”12月14日、本会議再開”今日、大川市議 が一般質問”災害時の市内福祉避難所の問題について質問！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-895号
平成30年12月14日

発行
市会議員 大川やすお
〒590-0012 大阪府堺市東区南町12番28号
自宅 878-6606
FAX 877-5559
市役所 877-2121

十二月定例議会、十二月十四日、本会議再開！

十二月十四日（金）定例議会再開され、十二月六日（木）午前十時開会の予算決算常任委員会で審議され全会一致で採決された、平成三十年度市一般会計補正予算（第六号）について委員長報告が行われ、本会議で採決されます。
その後、本会議では、十一名の議員の一般質問が行われます。

大川市議は、三番目の質問で今日、午後一時

頃から一般質問に入ります！



大川市議は、先週にも報告致しましたように、市民要望に基づき、三点の問題に基づき質問致します。

一点は、南中学校及び東小学校の閉校にあたり南野地域に学校がなくなることから、地域の方の要望の高い、南中学校の運動場西側の土砂災害警戒区域を除く敷地に防災拠点なるコミュニティ施設の計画を具体的に進めることを求める質問！
二、大阪府立中央聴覚支援学校高等部普通科の通学区域の撤廃を求める質問！

四條畷市内からは、八名の聴覚障害の児童、生徒が府立生野聴覚支援学校に通っています。ところが、高等部の支援学校へは、四條畷市からの通学区域が決っており、通学時間も約一時間十五分かかることから、指定区域の撤廃の要望が市内の保護者から出されています。市教育委員会もこのことを理解して頂き、大阪府教育委員会担当部へ要望をすることを求める質問！

四條畷市空家対策等推進計画について！

12月定例議会に3日の本会議で、四條畷市空家対策等推進計画の策定について、全会一致で制定されました。先々週号では、住宅・土地統計の違いについて報告しました。

〇危険度判定結果について

現地調査により明らかになった空家256件に関して、保安、衛生、景観、生活環境の点から調査基準に基づて危険度判定を実施しました。各調査項目判定に0～150点の配分をふり分け、全調査項目の合計点数が0～49点であればA判定（問題なし）、50～149点であればB判定（注意）、150点以上であればC判定（危険）としました。その結果、危険度判定別件数は、A判定（問題なし）が236件、B判定（注意）が14件、C判定（危険）が6件でした。

〇判定別の空家数（件）

判定	危険度	周囲への影響	件数
A	問題なし	適切に管理されている	236
B	注意	大きな問題はないが、注意が必要である	14
C	危険	管理が行き届いておらず、特定空家等候補となり得る	6



【そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれがある状態】

	一部剥離又は 破損あり	全体の1/2以上 剥離又は破損あり	周辺の建築物や通行大 （敷地外）への悪影響あり
柱・はり・筋交いの亀 裂・ひび割れ	11（4.3%）	1（0.4%）	0（0.0%）
屋根の変形、屋根ふき 材、ひさし、軒の不陸、 破損又は剥離等	25（9.8%）	1（0.4%）	0（0.0%）
外壁の腐朽、破損、下地 の露出又は壁体を貫通 する穴	29（11.3%）	1（0.4%）	0（0.0%）

三、市内福祉避難所の有効活用と具体的な体制がととのっているのか問題点を指摘、福祉避難所の問題点を求める質問！
三、四條畷市福祉避難所の問題について
（一）福祉避難所の配置は、概ね十人の要配慮者に一人の生活相談員の配置は整っているのか。
（二）収容可能人数（百八十人）施設の定員数除くとなっているが、実際に災害が発生した場合、収容体制はあるのか。

（三）訓練は行なったことがあるのか等質問します。
◎ 大川市議の質問に対する理事者の答弁は、次号で報告致します。
平日で出にくい時間帯だと思いますが、ぜひ傍聴においで下さい！



12月14日・17日12月定例会議再開”大川市議一般質問 で、南中閉校に伴う跡地利活用問題で質問！市長が答弁！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-896号
平成30年12月21日

発行
市会館 大川やすお
〒590-0828 大阪府堺市東区
自宅 878-6506
FAX 877-6559
市会館 877-2121

十二月十四日、十二月定例会議再開”大川市議

が三つの問題で一般質問”市長が答弁！

十二月十四日（金）午前十時、本会議が再開され、大川市議は三番目の質問順位で、午後一時から一般質問に入りました。

大川市議の質問と市長及び担当部長の答弁！

□ 一点、南中・東小の閉校に伴う利活用について質問！

○ 市長、大川市議の質問に答える！



市長は、大川市議の一回目の質問に答え、先ず四條畷南中学校跡地の利活用については、学校は、児童、生徒の教育の場に留まらず、地域住民の活動拠点としての機能をはじめ、災害時における避難所として重要な役割を担ってきたものと認識しております。

跡地利活用を図る際には、防災機能を有する

コミュニティ施設は、土砂災害警戒区域を除

いた場所に整備して行くと市長答弁！

市長は、跡地の利活用を図る際には、市民の皆さまが安心してご利用いただくためにも、防災機能を有するコミュニティ施設は、土砂災害警戒区域を除いた場所に整備していく考えであると、答弁！

次に、どのような施設にしていくなかについては、地区から頂くご意見などを十分に聞きながら検

討していきたいと考えておりますが、厳しい財政状況なども踏まえ、様々な視点をもって総合的に判断してまいります。

最後に、施設用途の確定については、できる限り早い時期に思うところではありますが、個別施設計画案に基づき、来年春頃に予定している市民皆さまとの意見交換会を経た後、夏頃に確定させる予定としておりますと答弁！

□ 二点、聴覚支援学校の通学区域割りの撤廃について質問”市教育委員会として大阪府教育委員会へ要望を求める質問！

○ 大川市議の質問に市教育次長答弁！

検討の課題との認識は教育委員会内でも共有

している”大阪府都市教育長協議会を通じて

要望を行なっていくと答弁！



教育次長は、議員のご指摘のとおり、本市から聴覚支援学校高等部普通科に通う場合は、堺市のだいせん聴覚高等支援学校へ指定されており、通学時間は一時間を超える実態であります。これらを受け、所管の大阪府では、通学区域割のあり方に関し、検討課題と認識していると伺っています。

そういった状況のなか、教育委員会からは、通学区域を含む本市生徒の安心、安全な学校生活に資する環境整備に向けて、広域的な判断も必要なことから、大阪府都市教育長協議会を通じて要望を行なっていくと答弁！

□ 三点、福祉避難所の問題で、生活相談員の体制整備、福祉避難所の受入れ体制、避難訓練の必要性はの問題について質問！

○ 大川市議の質問に、市健康福祉部長答弁！

健康福祉部長は、生活相談員等は、生活支援・心のケア・相談等を行なうため、専門的な知識を有する福祉専門職を想定しており議員お示しのとおり本市の専門的知識をもつ職員のみで体制を整備することは困難であるとの認識をしております

。このことから、大規模災害発生時に福祉避難所を開設し、生活相談員等の体制整備が必要となった場合においては、大阪府を通じて被害を受けていない自治体や社会福祉協議会等の関係機関との連携、協力を求め、対応する必要があると考えておりますと答弁！

福祉避難所の受入れ人数は、百八十名を想定



している”市健康福祉部長答弁！

次に、福祉避難所の受入れ人数に関しては、協定書を締結している四施設との協議で、受入れ可能人数は約百八十人と想定していることから、対象者全員を受け入れることは困難であると認識しており、現在、庁内関係部署において協議を行っているところですと答弁！

今後については、受入れ可能人数の増加に向けて、市内の民間施設等へも協力を要請してまいりたいと考えております。

次に、福祉避難所としての訓練につきましては、現在、市の総合防災訓練時の取り組みの一環として、FAX等を用いた確認調整訓練を行なっておりますが、今後は段階的に、指定避難所から福祉避難所への移送等の実施訓練に参加いただけるよう庁内部署や関係機関と調整を行なっていくとまいりたいと考えておりますと答弁！

□ 大川市議再質問で問題提起を行う！

大川市議は、福祉避難所の質問している福祉避難所は、二次的避難所であり、まず、市の指定の一次避難所で、要配慮者の人達を受け入れられる体制を創れるのか（対象者、高齢者・妊産婦・乳幼児・在宅難病患者など特別な配慮が必要な要配慮者）例えば、体育館、別に、畳の部屋、空調設備、トイレ等の問題も必要です。市として、どこまで答えられるのか検討課題ですと指摘！

◎ 大川やすお議員通信の発行と配布についてお知らせ！

※ 平成三十年十二月二十八日（金）～平成三十一年一月八日（金）までお休みさせて頂きます。よって、同じように、四條畷駅での街頭宣伝もお休みさせて頂きます。

1月臨時議会は1月22日、本会議開会！四條畷市立南中学校 及び東小学校廃校条例が提案！南小学校は存続”校区変更も！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-897号
平成31年1月18日

発行
市会議員 大川やすお
〒590-0128 大阪府堺市東区南町12番28号
TEL 876-6506
FAX 877-5559
市会議員 877-2121

平成三十一年一月臨時議会は、一月二十日

開会（一日のみ）！

去る、十二月十七日（月）平成三十年十二月定例議会議終了後、議会運営委員会が開かれ、平成三十一年一月臨時議会開催について協議が行われました。会議には、副市長、総務部長が出席、臨時議会に提案予定の案件は、条例の一部改正一件、補正予算一件、合計二件を提案したいと説明がありました。

また、平成三十一年一月十五日（火）午前十時、議会運営委員会が開かれ、一月臨時議会の運営について確認されました。

□ 一月臨時議会の日程について

○ 一月二十二日（火）本会議（一日のみ）

○ 提案案件について！

一、四條畷市立学校に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（内容は四條畷市立四條畷東小学校及び四條畷市立南中学校を廃校とすることから、所要の改正を行う。）

一、平成三十年度四條畷市一般会計補正予算（第七号）主な内容（1、くすのき小学校から南小学校への児童移転に伴う経費）（2、四條畷中学校から西中学校への生徒転籍に伴う経費）（3、四條畷小学校改修工事実施設計委託料）（4）債務負担行為補正（地域公共交通検討業務の委託に係る経費、変更部分のみ掲載）



南中学校及び東小学校廃校、南小学校は、存続

についての提案について！

市長、教育委員会は、学校適正配置審議会の答申や関係地域での市長と意見交換会等で直接市民の意見を聞き尊重する中で、南中学校及び東小学校は廃校とする条例制定について、臨時議会に提案したものを受けとめています。そして、校区変更にも必要な内容についても具体的に補正予算に組まれています。具体的な内容については、解り次第報告致します。



平成32年度～36年度 在籍児童数、学級数（推測）

（平成30年7月現在）

今回の条例改正で、南中学校と東小学校が廃校となり、南小学校が、存続することになりました。そこで、南小学校を中心として、校区変更についても意見交換され、関係する自治会をはじめ保護者の意見も尊重された内容となっています。（教育委員会事務局より提供）



【南小+塚米、川崎、美田 在籍数】

※くすのき戻しなし、H32以降美田は南小としてカウント

四條畷南小学校 (美田、川崎、塚米 含む)	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年
1学年	43	36	63	36	49
2学年	40	43	36	63	36
3学年	37	40	43	36	63
4学年	38	37	40	43	36
5学年	32	38	37	40	43
6学年	32	32	38	37	40
小学校計	222	226	257	255	267

【南小+塚米、川崎、美田 学級数】

※くすのき戻しなし、H32以降美田は南小としてカウント

四條畷南小学校 (美田、川崎、塚米 含む)	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年
1学年	2	2	2	2	2
2学年	2	2	2	2	2
3学年	1	1	2	1	2
4学年	1	1	1	2	1
5学年	1	1	1	1	2
6学年	1	1	1	1	1
小学校計	8	8	9	9	10

※住民基本台帳に基づく数字であり、転出入や私学入学、支援学校入学等の情報は反映されていない。
※美田町からくすのき小学校に指定校変更している児童はくす

新年明けましておめでとうございます。

平素は、皆さんに暖かいご支援をたまわりましてありがとうございます。

長年”培った、議員としての経験を生かして、これまで以上に役に立つ決意です。今年もご支援をよろしくお願い致します。

市会議員 大川 泰生

この条例が制定されれば、学校再編計画は、平成三十二年度で最終年度となり、新たな出発が始まります。市民の方の意見も市内の学校はどうなっていくのか、方向性が決まれば、安心が生まれてくるものと考えます。

皆さん”改めて、ご意見をお寄せ下さい。

1月臨時議会、1月22日、本会議（1日のみ）南中及び東小の廃校条例制定議案について大川市議が積極的に発言！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-898号
平成31年1月25日

発行
市会議員 大川やすお
〒520-0812 大川市南町12番28号
TEL 878-6506
FAX 877-5559
市役所 877-2121

平成三十一年度一月臨時議会（一月二十一日）

（火）午前十時開会（一日のみ）！

去る、一月臨時議会は、一月二十二日（火）午前十時本会議が開会（一日のみ）理事者より二議案について提案されました。
二議案とも委員会付託なしで、本会議での審議となりました。

○ 本会議に、提案された議案について
一、議案三十一号 四條畷市立学校に関する条例の制定について

（内容は「南中学校及び東小学校を廃校にする内容」）

大川市議、本会議の質問の中でこの廃校問題では、二つの学校が無くなる南野地域での市民の方の意見では、南野地域から学校を無くさないでほしい、また、活断層隣接や土砂災害警戒区域など心配で学校に行かせることに不安があるなどの意見も様々にあります。

大川市議の議員としての判断基準は、学校は、子ども達が安心、安全で学ぶ場所であってはならない、市長も教育委員会も学校適正配置審議会の答申や関係地域での市長と意見交換会などで直接市民の意見を聞き尊重する中で南中学校及び東小学校を廃校とする条例制定が臨時議会に提案されたものです。大事なことは、二つの学校が無くなった地域で求められているもの『廃校になる南中の土砂災害警戒区域を除いた場所に防災機能を有するコミュニティ施設を整備して行くと考えを明らかにしています。』このことをどのように、進



平成30年度一般会計補正予算（7号）学校再編整備計画に伴う予算概要

年度	予算内容	単価×人数	合計
30年度 補正予算	くすのき小学校→南小学校 美田地区保護者への体操服補助	4,950円×12人=59,400円	3,716,135円
	囃中学校→西中学校 転籍に係る制服（冬服）補助	54,105円×7人=378,735円	
	四條畷小学校内部改修工事設計費	3,278,000円（概算）	



年度	予算内容	概要
31年度 当初予算	小学校廃校に伴う標準服等の補助	192人対象 ※1
	囃中学校→西中学校 転籍に係る制服（夏服）補助	7人対象 ※1
	囃中学校→西中学校 転籍に係る制服（冬服）補助	4人対象 ※1
	防犯カメラ設置	10台 ※1
	防犯灯設置	5台 ※1
	カーブミラー	5台 ※1
	路面標示 グリーンベルト	2箇所 ※1
	東小学校廃校に伴う地域主導型行事への補助事業	南中学校休校時に準ずる
	複写申請用紙等	
	郵便代等	
	東小学校引越し費用	
	四條畷小学校内部改修工事	
	①ふれあい教室改修工事	
	②支援学級教室改修工事	
	③普通教室改修工事	
	④普通教室空調設置工事	
	⑤トイレ改修工事（2箇所）	
	⑥下足室、玄関改修工事	
32年度 当初予算	安全誘導員配置	4人 ※1 南中学校休校時に準じる

※ 反対＝岸田市議、森本市議
賛成＝（なわて政新会）大川市議・吉田市議（公明党）瓜生市議、曾田市議、小原市議（ビジョンの会）長畑市議、島市議、藤本市議（無会派）大矢市議（渡辺議長）

この議案に対する本会議での採決は！

● 議員部長発言 今後の問題として、地域でも意見が出されている。学校が無くなるというところは、学校は、地域のコミュニティの施設としても利用されてきた。この問題については、市長も発言されているように、地域の皆さんの意見を聞きながら取り組んで行きたいと答弁！

二、議案第 三十二号 平成三十一年度一般会計補正予算（七号）四條畷市一般会計補正予算（七号）については、審議の結果、全会一致で採決されました。

※ 今回の補正予算の内容については、左記の通りの内容です。（参照下さい。）
※ 合計補正予算総額は、三百七十一万六千三百三十五円となっています。



南中学校跡地活用については土砂災害警戒区域を除いた場所に防災機能を有した施設の整備をしていく考えを市長答弁で表明！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-899号
平成31年2月1日

発行
市議会 大川やすお
〒400-0128 山梨県南町12番28号
自宅 078-6506
FAX 077-5559
事務所 077-2121

平成三十年度一月臨時議会より！

一月臨時議会は、一月二十二日（火）午前十時開会されました。

一日の本会議で、二つの案件が審議されました。案件一点目の、議案三十一号 四條市立学校に関する条例の制定について

（内容は南中学校及び東小学校を廃校にする内容です。本会議では、審議の結果、賛成多数で可決をされました。この内容は、先週号で報告致しました。）

その可決された、南中学校及び東小学校の廃校及び、東小学校から四條市立小学校への転籍時期は、平成三十二年度からとなります。

また、四條市立中学校から西中学校への一部の転籍も、平成三十二年度からとなります。

東小学校から南小学校への転籍について、選択も保護者との間で検討されているとのことですが、

くすのき小学校から南小学校への転籍についても選択が、条件の一つです。これらの内容については、条例及び規則で定められています。

南中学校及び東小学校の廃校後の跡地活用

の問題では、今後取り組んでまいります！

大川市議は、昨年十二月議会一般質問を行い、南中の跡地活用について質問を行いました。

市長の答弁は、『廃校になる南中学校の土砂災害警戒区域を除いた場所に防災機能を有するコミュニティ施設を整備して行くと考えを』明らかにしました。また、関係地域の皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと答弁がありました。



平成31年～平成36年度の各小学校推移予測（平成30年住民基本台帳より）

※ 中野本町移動、南小卒業生移動を加味

新小	H31		H32		H33		H34		H35		H36	
	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級
1年	131	4	83	3	132	4	114	4	119	4	110	4
2年	109	4	131	4	100	3	132	4	114	4	119	4
3年	140	4	109	3	131	4	100	3	132	4	114	3
4年	122	4	140	4	109	3	131	4	100	3	132	4
5年	133	4	122	4	140	4	109	3	131	4	100	3
6年	143	4	133	4	122	4	140	4	109	3	131	4
合計	778	24	718	22	734	22	726	22	705	22	706	22

※1年生中野本町

忍小	H31		H32		H33		H34		H35		H36	
	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級
1年	79	3	74	3	68	2	81	3	78	3	76	3
2年	71	3	79	3	74	3	68	2	81	3	78	3
3年	66	2	71	2	79	2	74	2	68	2	81	2
4年	75	2	66	2	71	2	79	2	74	2	68	2
5年	65	2	75	2	66	2	71	2	79	2	74	2
6年	89	3	65	2	75	2	66	2	71	2	79	2
合計	445	15	436	14	433	13	439	13	451	14	456	14

岡部小	H31		H32		H33		H34		H35		H36	
	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級
1年	70	2	93	3	75	3	61	2	66	2	67	2
2年	76	3	70	2	76	3	75	3	61	2	66	2
3年	75	2	76	2	70	2	76	2	75	2	61	2
4年	73	2	75	2	76	2	70	2	76	2	75	2
5年	103	3	73	2	75	2	76	2	70	2	76	2
6年	96	3	103	3	73	2	75	2	76	2	70	2
合計	493	15	490	14	445	14	433	13	424	12	415	12

※1年生中野本町+

くすのき小	H31		H32		H33		H34		H35		H36	
	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級
1年	70	2	76	3	52	2	58	2	66	2	54	2
2年	70	2	70	2	76	3	52	2	58	2	66	2
3年	80	2	70	2	70	2	76	2	52	2	58	2
4年	73	2	80	2	70	2	70	2	76	2	52	2
5年	73	2	73	2	80	2	70	2	70	2	76	2
6年	88	3	73	2	73	2	80	2	70	2	70	2
合計	454	13	442	13	421	13	406	12	392	12	376	12

四條市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の案について、公共施設再編（案）が

一月八日、議員全員協議会で説明！



去る、一月八日（火）午前十時、内容について説明がありました。その中の再編各案のコンセプト及び主要施設の再編概要でも、一案から四案の提案がありましたが、特に、南中学校の跡地活用問題では、四案すべてに、新たに避難所機能を有した体育館の整備を行っていく考えが掲載されています。

また、東小学校についても、一案では、既存体育館は転用する。既存校舎解体する。四案では、既存校舎（体育館を含む。）は全て解体し、跡地に公園を整備する。掲載されています。

○ 南中学校及び東小学校の跡地活用について皆さんのご意見をお寄せ下さい！



平成31年度2月定例議会は2月25日本会議開催”市政運営方針に対する、代表質問と平成31年度一般会計予算が審議！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-900号
平成31年2月8日

発行
市議員 大川 やすお
〒590-0828 大阪府堺市東区南町12番28号
自宅 078-6506
FAX 077-6559
事務所 077-2121

平成三十一年二月一日、二月定例議会、一ヶ月
前の代表者会議及び議会運営委員会が開催
する、二月一日（金）午前十時、代表者会議及
び議会運営委員会が開催され、二月定例議会につ
いての協議が行われました。

○ 代表者会議の確認事項！

一、市政運営方針について

※ 二月十四日（木）各会派代表及び無会派議
員へ市政運営方針（要旨）配布。

※ 二月二十五日（月）（市政運営方針演説）

※ 三月七日（木）二月定例議会本会議（市政
運営方針に対する、議員の代表質問と答弁）

※ 代表質問の順番

一番Ⅱ 磯ビジョンの会、二番Ⅱ 市議会公明党、

三番Ⅱ なわて政新会、四番Ⅱ 岸田市議（無会派

）、五番Ⅱ 森本市議（無会派）六番Ⅱ 大矢市議
（無会派）

○ 議会運営委員会の確認事項！

※ 平成三十一年度予算内示会、二月十八日（
月）議会運営委員会終了後開催

一、二月定例議会の日程について

※ 二月定例議会本会議初日、二月二十五日（
月）最終本会議、三月二十五日（月）。

※ 常任委員会開催予定は、三月八日（金）
三月十五日（金）の間、開催予定。



● 二月定例議会付議予定案件について

□ 報告

一、現金出納検査結果報告について
（内容Ⅱ平成三十年十月分から同年十二月分
まで。）

一、監査結果報告について

（内容Ⅱ市民生活部、農業委員会事務局及び
田原支所に係る事務執行についての監査結果
報告）



一、先決処分の報告について

（内容Ⅱ損害賠償の額の決定及び和解につい
て、平成三十年十二月十七日午前三時三十分
頃、相手方所有の自動車倒木に接触し、損
傷した。損害賠償する額を二十万六千九百
円とした。）

□ 議案（※は、提出未確定案件）

一、四條畷市心をつなぐ手話言語条例の制定に
について

（内容Ⅱ手話は言語であるとの認識に立ち、
聞こえないことへの理解と手話を普及し、も
って誰もが住みやすい地域社会を実現するこ
とを目的とし、標記条例を制定する。）

一、四條畷市ひとり親家庭の医療費の助成に関
する条例の一部を改正する条例の制定につい
て（内容Ⅱ児童扶養手当法施行規則の一部改
正に順じ、ひとり親家庭の医療費助成対象者
の所得制限の審査に係る申請の期間に関し所
要の改正を行うほか、規定の整備を行う。）

※ 一、四條畷市国民健康保険条例の一部を改正
する条例の制定について
（内容Ⅱ国民健康保険法施行令の一部改正によ
り保険料軽減判定基準額が引き上げられたた
め、所要の改正を行う。）

一、職員の勤務時間に関する条例の一部を改正
する条例の制定について
（内容Ⅱ超過勤務命令の限度時間について、
国家公務員の措置に準じ所要の改正を行う）

一、市長及び教育長の給料月額等に関する特別
措置条例の一部を改正する条例の制定につい
て（内容Ⅱ教育長の給与月額及び退職手当の

額に関する特別措置を削除する。）

一、市道の路線認定について（内容Ⅱ開発行為
に係る道路部の市への帰属に伴い、七路線を
認定する。）

一、平成三十一年度四條畷市一般会計補正予算（
第八号）（内容Ⅱ介護給付費の増額及び不
用額の整理）

一、平成三十一年度四條畷市国民健康保険特別会
計補正予算（三三三）

（内容Ⅱ保険基金安定繰入金の減額及び人件
費の減額による職員給与等繰入金の減額）

一、平成三十一年度四條畷市後期高齢者医療特別
会計補正予算（三三三）

（内容Ⅱ人件費の減額による職員給与等繰
入金の減額）

一、平成三十一年度四條畷市一般会計予算

一、平成三十一年度四條畷市国民健康保険特別
会計予算

一、平成三十一年度四條畷市後期高齢者医療特別
会計予算

一、平成三十一年度四條畷市土地取得特別会計
予算

一、平成三十一年度四條畷市下水道事業会計予
算

一、平成三十一年度四條畷市下水道事業会計予
算

一、平成三十一年度四條畷市土地取得特別会計
予算

一、平成三十一年度四條畷市下水道事業会計予
算

一、平成三十一年度四條畷市土地取得特別会計
予算

一、平成三十一年度四條畷市下水道事業会計予
算

一、平成三十一年度四條畷市土地取得特別会計
予算

一、平成三十一年度四條畷市下水道事業会計予
算



○ 二月十八日（月）予算内示会開催！

当日は、先に議会運営委員会が、午前九時三十
分から開催され、具体的な議会日程及び議会運営
について確認されます。議会運営委員会の終了後
に、予算内示会では、平成三十一年度一般会計予
算を初め、特別会計、事業会計の予算について、
議会への説明が行われます。

2月定例議会は、2月25日～3月25日まで開催” 2月8日議会全員協議会 開会、平成30年度の地震・豪雨・台風対応と検証を発表！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-901号
平成31年2月15日

発行
市教員 大川やすお
〒878-6506
自 宅 878-6506
FAX 877-5559
市役所 877-2121

平成三十一年二月八日 議会全員協議会開催！

去る、二月八日（金）議会全員協議会が午前十時から開催されました。

□ 内容は！

一、四條畷市中心をつなぐ手話言語条例について、（内容）手話は言語であるとの認識に立ち、聞こえないことへの理解と手話を普及し、もって誰もが住みやすい地域社会を実現することを目的とし、標記条例を制定する。

※ この議案については、二月定例議会に提案されることになっています。

二月定例議会、二月二十五日（金）本会議で

条例制定に関連して、聴覚支援学級の設置を

求める質問をする予定です！



大川市議は、二月二十五日（金）二月定例議会で、提案予定の『四條畷市中心をつなぐ手話言語条例』の制定について、四條畷市身体障害者福祉会ろうあ部会から条例化の要望があり、それを受けて条例制定の提案となりました。

今回の『言語条例』の制定に関連して『条例第七条、『教育』の部では、市は、児童、生徒および、その保護者、教職員などを対象とした学校教育や市民全体を対象とした学校教育や市民全体を対象とした生涯学習の場において、聞こえないことや手話に対して理解を深めるよう機会や情報の提供に努めるものとする。この条例の主旨からして、聴覚障害児童、生徒が通える市内の学校に聴覚支援学級の設置を求める質問を求めます。

◎ 大阪府北部地震の概要

○ 概要

平成30年6月18日（月）午前7時50分に大阪府北部、深さ13Kmを震源に発生したM6.1の地震で、四條畷市では震度5弱を観測した。
(1) 大阪府大阪市北区、高槻市、枚方市、茨木市、箕面市で震度6弱、京都市、亀岡市など18の市町村で震度5強を観測したほか、近畿地方を中心に、関東地方から九州地方の一部にかけて震度6弱～1を観測した。

ア 地震発生回数(大阪府内)

(単位：回)

期間	最大震度別回数								震度1以上の観測回数
	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	
発生時-24:00	14	6	1	0	0	0	1	0	22
6/19 - 6/30	11	5	3	1	0	0	0	0	20
計(6/18-6/30)	25	11	4	1	0	0	1	0	42

イ 人的被害と住宅被害

(速報値) [11月2日 12時時点]



人的被害				住家(棟)被害			非住家被害数
死者数	死者数	負傷者数	行方不明者数	全壊数	半壊数	一部損壊数	
四條畷市	0人	2人	0人	0戸	5戸 (2棟)	203戸 (202棟)	13戸
大阪府	6人	369人	0人	18戸	512戸	55,081戸	817戸

平成三十一年度における地震・豪雨・台風対応の検証と今後の取り組みについて発表！
四條畷市は、平成三十一年二月、付けで発表されました。その主な内容について報告致します。
一、報告書の背景と趣旨
平成三十年は、全国的に災害の多い一年となりました。本市においても、六月十八日に発生した大阪府北部を震源とする地震（以下「大阪北部地震」という）及び平成三十年七月豪雨（以下「七月豪雨」という）並びに一連の台風によって被害が発生しました。本報告では、これらの各災害における市の対応について検証を行うとともに、今後の取り組みを総合的に取りまとめる。

□ 市内の被害状況及び今後の対策については今後、継続して議員通信を通じて掲載します！



2月18日予算内示会が開かれ、平成31年度予算について報告”2月定例議会2月25日(月)本会議に提案される!



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-902号
平成31年2月22日

発行
市会議員 大川やすお
〒590-0012 大阪府堺市東区
自 宅 878-6506
FAX 877-5559
市役所 877-2121

二月十八日、午前九時三十分、代表者会議及び

議会運営委員会が開かれ、二月定例議会の日程と

運営について確認されました!



○ 二月二十五日(月) 本会議初日開会
(市長の市政運営方針及び平成三十一年度一般会計予算、各特別会計予算等条例等が提案されます。)

○ 三月七日(木) 本会議(二日目) 代表質問
(各会派代表質問及び無会派の質問が行われます。)

○ 三月八日(金) 教育福祉常任委員会

○ 三月十一日(月) 総務建設常任委員会

○ 三月十二日(火) 予算決算常任委員会

○ 三月十三日(水) 十四日(木) 十五日(金)
予算決算常任委員会

(平成三十一年度一般会計予算の審議が三日間で行われます。)

○ 三月二十二日(金) 本会議(一般質問)

○ 三月二十五日(月) 本会議最終日(この二日間、一般質問が行われます。)

(会議の開会は、三月十四日(木) 午後一時、
以外、午前十時開会となります。)

□ 三月七日(木) 代表質問は、なわて政新会

を代表して大川市議が質問致します!

大川市議の代表質問は、三番目になりますので
午後一時頃から質問に入ります。

二月十八日、平成三十一年度予算内示会開催!
去る、二月十八日(月) 平成三十一年度予算内
示会が、午前十一時から開催されました。
予算内示会では、平成三十一年度一般会計予算
を初め、平成三十一年度国民健康保険特別会計予
算、平成三十一年度後期高齢者医療特別会計予
算、平成三十一年度土地取得特別会計についてのそ
れぞれの担当者から下記の通りの説明がありまし
た。

平成三十一年度一般会計予算は、百九十七億

一千六百十七万円(〇.三三%伸び)

総予算合計は、二百六十八億一千七百七十六万

四千元(一.三三%減)



平成三十一年度主な建設事業費の内訳

一、総務費(庁内情報化関係事務) 予算額二億
五千二百六十八万円(内容Ⅱ 庁内ネットワーク
再構築)

一、民生費(身体障がい者等住宅措置事務) 予
算額三百万円(内容Ⅱ 住宅改造成費)

一、民生費(民間保育所運営費補助事務) 予算
額一億五百六十六万二千元(内容Ⅱ 民間保育所
等整備費補助金)

一、民生費(なわてふれあい教室運営事務) 予
算額百四十万五千円(くすのきふれあい教室
空調機器設置工事)

一、土木費(耐震促進事務) 予算額一千四十八
万三千円(内容Ⅱ 既存民間建築物耐震診断補
助、既存民間木造住宅耐震設計改修補助、プ
ロック塀等撤去補助)

一、教育費(教育環境整備事務) 予算額六千三
百二十七万八千円(四條畷小学校改修工事、
四條畷小学校・忍ヶ丘小学校改修工事実施設
計委託料)

一、教育費(中学校予算配当事務) 予算額五千
五百七十万円等です。

平成31年度予算総括表

(単位: 千円、%)

区 分	平成31年度 A	平成30年度当初 B	平成30年度現計 C	対 前 年 度			
				A-B	A/B	A-C	A/C
一般会計	19,716,170	19,654,188	20,548,842	61,982	100.32	-832,672	95.95
国民健康保険特別会計	6,276,405	6,425,852	6,022,368	-149,447	97.67	-345,963	94.78
後期高齢者医療特別会計	776,816	740,667	743,827	36,149	104.88	32,989	104.44
土地取得特別会計	48,373	349,170	349,170	-300,797	13.85	-300,797	13.85
合 計	26,817,764	27,169,877	28,264,207	-352,113	98.70	-1,446,443	94.88

※平成30年度現計欄は平成30年度1月補正時点での数値としている。 ※この予算総括表には、平成31年度下水道事業予算は入っていません!

2月定例議会は2月25日に開催”平成31年度一般会計予算 197億1千677万円が提案！予算決算常任委員会で審議！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-903号
平成31年3月1日

発行
市会議員 大川やすお
〒780-0828 高松市南町12番28号
TEL 878-6506
FAX 877-5559
市役所 877-2121

二月二十五日(月)二月定例議会本会議開催！
去る、二月二十五日(月)午前十時、平成三十一年度二月定例議会が開催されました。
二月定例議会では、すでにご案内の通り、報告三件、新規条例の制定一件、条例の一部改正五件、市道の路線認定一件、補正予算三件、当初予算四件、同意二件の合計十九件。本会議に提案されました。なお、平成三十一年度四條畷下水道事業会計予算は、三月一日発送予定。

○付託案件について

一、三月八日(金)午前十時、教育福祉常任委員会

※ 議案第三十三号 四條畷市中心をつなぐ手話言語条例の制定について

一、三月十二日(火)～十五日(金)午前十時から(ただし十四日(木)は午後一時から)

予算決算常任委員会が開催。

※ 議案第四十三号 平成三十一年度四條畷市一般会計予算

三月七日(木)午前十時二日日本会議が開催

市長の所信表明に対する各会派代表及び無会派

の代表質問が行われます！

大川市議の代表質問は、十四項目に基づき質問を行います。質問時間は、三番目で午後一時頃からの質問になります。お忙しいとは思いますがぜひ傍聴においで下さい。

□ 平成31年度一般会計歳入税の内訳 (一般会計予算について)

- ※ 平成31年度の市税収入、69億6,225千円(前年度比1,34%増)
- ※ 個人市民税(現年度分)28億33,087千円(前年度比3,12%増)
- ※ 法人市民税(現年度分)3億2千8,929千円(前年度比1,84%増)
- ※ 固定資産税(現年度分)26億57,477千円(前年度比0,18%減)
- ※ 軽自動車税(現年度分)8千5,575千円(前年度比4,59%減)
- ※ たばこ税(現年度分)3億4千7,494円(前年度比2,20%増)
- ※ 都市計画税(現年度分)5億7千1,514円(前年度比0,97%増)
- ※ 入場税(現年度分)1,800万円(前年度比0%)

市教育長に植田篤司氏(五十九歳)が、就任！
二月二十五日(月)二月定例議会午前十時開催され、市長より提案された森田政巳氏、後任の市教育長に植田篤司氏が、採決の結果、賛成多数で可決され、四月一日より就任することが決まりました。



(単位：千円、%)

区 分			平成31年度		平成30年度当初		比 較	
			予算額A	構成比	予算額B	構成比	A - B	A / B
市 民 税	個 人	現 年 分	2,833,087	41.02	2,747,290	40.31	85,797	103.12
		滞 納 分	28,781	0.42	29,130	0.43	-349	98.80
		小 計	2,861,868	41.44	2,776,420	40.74	85,448	103.08
	法 人	現 年 分	328,929	4.76	335,094	4.92	-6,165	98.16
		滞 納 分	1,205	0.02	2,538	0.03	-1,333	47.48
		小 計	330,134	4.78	337,632	4.95	-7,498	97.78
計		3,192,002	46.22	3,114,052	45.69	77,950	102.50	
固 定 資 産 税	純資 産	現 年 分	2,657,477	38.48	2,662,256	39.06	-4,779	99.82
		滞 納 分	26,970	0.39	27,855	0.41	-885	96.82
		小 計	2,684,447	38.87	2,690,111	39.47	-5,664	99.79
	交付金、納付金		15,839	0.23	13,821	0.20	2,018	114.60
	計		2,700,286	39.10	2,703,932	39.67	-3,646	99.87
軽 車 自 動 車 税	現 年 分		85,575	1.24	81,817	1.20	3,758	104.59
	滞 納 分		1,814	0.02	1,670	0.03	144	108.62
	計		87,389	1.26	83,487	1.23	3,902	104.67
市 た ば こ 税		347,494	5.03	340,000	4.99	7,494	102.20	
都 道 市 計 税	現 年 分		571,514	8.28	566,037	8.31	5,477	100.97
	滞 納 分		5,740	0.08	5,929	0.08	-189	96.81
	計		577,254	8.36	571,966	8.39	5,288	100.92
入 湯 税		1,800	0.03	1,800	0.03	0	100.00	
合 計	現 年 分		6,841,715	99.07	6,748,115	99.02	93,600	101.39
	滞 納 分		64,510	0.93	67,122	0.98	-2,612	96.11
	計		6,906,225	100.00	6,815,237	100.00	90,988	101.34

2月定例議会2日目、2月7日本会議再開”各会派代表質問！

大川市議、3番目に代表質問！14項目について質問を行う！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO=904号
平成31年3月8日

発行
大川やすお
〒590-0228 大川市南町12番28号
TEL 878-6506
FAX 877-5559
市役所 877-2121

三月七日(木)午前十時、二月定例議会本会議

が開催”大川市議が、市長の所信表明に基づき

十四項目について代表質問！



去る、三月七日(木)午前十時、二月定例議会が開催、平成三十一年度一般会計予算、市長の市政運営方針に基づき代表質問が行われ、大川市議は、三番目の質問で午後一時頃から十四項目について質問を行いました。

○大川市議の代表質問の主な内容について！

一、市長は、その初年度は『種まき』にあたる年として、『組織体制』『財政』の改善強化に努めるとともに各種調査やプロジェクトチーム等にて検討を重ね、続く二年目は『芽吹き』の年として、『日本一前向きな市役所を掲げ』と延べられておられますが、言葉だけでなく、具体的な内容をお示し下さい。

二、市長は、『公共施設の再編整備』の問題ですが、公共施設の再編(素案)をもとに再度、市民皆様と意見交換を重ねると延べておられますが、これまでの意見交換会の参加者が少ない状況であり、意見交換会の参加者を求める工夫が必要と考えますが、答弁を求めます。

三、市長は、『新たな公共交通』の問題ですが、本市の『コミュニティバス運行経費は、近隣の市の約四、三倍と大きく、改善点があることは、理解できるものであります。地域住民や民間事業者が参画する地域公共交通会議を平成二十九年度より立上げ、この間、議論をしてまいり

ました。今後は、引き続き民間事業者との協議を進めつつ、地域や利用者との対話、一部の地域での実証運行と、その検証を経て、市民皆様が利用しやすい新たな地域公共交通体系を二〇二〇年度から実施に向け構築してまいりますと延べておられますが、今後のスケジュールをお示し下さい。

三、市長は、防災対策が延べられています。

先日北海道で震度六弱の地震が発生しています。今後、振り返りの結果に基づき職員をはじめ市民皆様の防災意識の高まりおよび知識の向上、庁内の防災組織体制の確立、防災環境の整備など、着実に進めてまいりますと延べられています。具体的には、どのようなスケジュールで進めていかれるのかをお示し下さい。

四、市長は、市通学路交通安全プログラムの着実な実施を中心効率的かつ効果的な補修など一定は、進むとは思いますが、道路と例えば、高齢者が安心して買物にいける道路整備も必要と考えます。これまでの検証の結果で、市内道路整備計画を見直して、集中的に進めていくべきと考えますが、答弁を求めます。

五、市長は、公園の在り方、子どもたちが安心、安全にボール投げ遊びができる空間の整備の問題については、教育委員会や学校長、利用団体との協議調整を行いながら具体的な制度設計をおこなってまいりますと、延べておられますが、時期的にはいつごろをメドに制度設計を考えておられるのか、お示し下さい。

六、市長は、住民票等の証明書をコンビニで交付できるようシステム構築を行なうとともに、その際に必要となる、マイナンバーカードの交付率向上や最終的には、オンラインによる各種証明書の発行も視野に入れるなど、今後の行政手続きの利便性向上に取り組みと延べておられますが、今後のスケジュール等について、答弁を求めます。

□大川市議の質問の十四項目中、六項目の内容を紹介しています。あとの八項目については、次号で紹介致します。



○平成三十一年度主要建設事業TOP10
(交通安全施設整備工事)
今回、紹介しているのは、一部の交通安全主要整備工事の概要です。



番号	工事名	工事箇所	工事内容	事業種別
改-①	砂11号線舗装工事	砂三丁目	舗装工 L=200m	単独
改-②	上田原里道道路改良工事	大字上田原	ブロック積工 L=130m	単独
改-③	田原1号線舗装工事	大字下田原	舗装工 L=900m	補助
改-④	蔀屋本町1号線舗装工事	蔀屋本町	舗装工 L=100m	補助
改-⑤	蔀屋新町1号線舗装工事	蔀屋新町	舗装工 L=85m	補助
改-⑥	蔀屋清滝線舗装工事	大字清滝	舗装工 L=220m	補助
改-⑦	岡山5丁目14号線他舗装工事	岡山五丁目他	舗装工 L=100m	補助
改-⑧	中野2丁目7号線舗装工事	中野二丁目	舗装工 L=30m	補助
改-⑨	蔀屋砂11号線舗装工事	蔀屋新町	舗装工 L=440m	補助
改-⑩	砂8号線舗装工事	砂四丁目	舗装工 L=115m	補助
改-⑪	中野蔀屋3号線舗装工事	西中野三丁目	舗装工 L=15m	補助
改-⑫	南野蔀屋1号線舗装工事	蔀屋本町	舗装工 L=115m	補助
改-⑬	北出町1号線他舗装工事	蔀屋本町	舗装工 L=15m	補助
改-⑭	下田原21号線舗装工事	大字下田原	舗装工 L=20m	補助

2月定例議会は3月22日午前10時今日開催！各議員の一般質問が行われます！ぜひ傍聴にご参加をお願い致します！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-905号
平成31年3月22日

発行
市議会 大川やすお
〒590-0122 大阪府堺市東区南町12番28号
TEL 878-6506
FAX 877-6559
市会所 877-2121

平成三十一年度二月定例議会、三月二十一日午前十時より再開！一般質問はじまる！

大川市議、四番目の質問順位で、午後三時頃、から、三点の問題で質問！

○ 大川市議の質問内容



一、四條畷南中学校の避難所指定について

大川市議は、南中学校の閉校に伴う跡地活用について、市長は、私の昨年十二月定例議会の一般質問に対する答弁で、『廃校になる南中学校の土砂災害警戒区域を除いた場所に、防災機能を有するコミュニティ施設』を整備していく考えを明らかにしました。市危機管理課に問いかけたところ、南野地域の防災避難所として、南中学校体育館及び教室など避難所として活用していくという内容でありました。南中学校跡地に、新しく避難所を整備するまでとは思いますが、南中学校の体育館とプールには、南北に活断層が通っていることが、調査の結果明らかになっています。また、土砂災害警戒区域の指定もあります。地震や災害で南中学校を避難所として、これまでと同じように活用する場合、安全の確保はできるのか、改めて答弁を求めます。

二、南野地域の水路暗渠化等道路整備について

大川市議は、南野地域から二つの学校が無くなることについて、これまで地域コミュニティは、

学校を中心に地域の皆さんは、元より大人も子どもも一緒に取り組まれてまいりました。それらの環境を守るために、地域の安全、安心の道路整備に取り組むことは、その地域のまちづくりに取り組みしていくことにもつながります。南野地域は、道路が狭いため、車がすれ違いするのも困難な状況であり、地域の方からも水路暗渠化や隔切りなどを行い、道路の拡張整備が求められています。

特に、南中学校沿いの道路の拡張、それにつながる道路の拡張、隔切りなどへ含めた整備を求めるものです。これを機会に南野地域全体に道路の整備などを含め調査検証に取り組むべきと考えます。が、答弁を求めます。

三、南中学校閉校後の跡地活用について

大川市議は、南中学校の跡地活用について、先の答弁で基本方針については、理解するものです。公共施設再編整備の検討が行われますが、案では、公共施設再編整備で統合整備、廃止等案が提案され、これから市民との意見交換会など進められ、市民参加で進めていかれることを期待するものです。私は、公共施設再編整備計画は、進めていくとして、南中学校の跡地活用の問題は、公共施設再編整備計画よりも特化した形で進めていくべきと考えます。具体的には、平成三十一年度内にも計画の設計委託料など補正予算でも組むことを南野地域の皆さんと一緒にまちづくりを進めていく姿勢を見せることで、南野地域から、二つの学校が無くなることへの環境にも南野地域の皆さんにも理解して頂けるのではないのでしょうかと答弁を求めます。

● 大川市議の一般質問に対する理事者の答弁については、次号で報告致します。

二月定例議会の最終本会議は、三月二十五日（月）午前十時に開会されます！

午前十時から開会される本会議では、二十二日（金）に引き続いて、議員の一般質問が行なわれます。



都市計画税充当内訳

(単位：千円)

事業名	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	府支出金	市債	その他特財	税等
A 都市計画事業に係る公債費	92,484					92,484
下水道事業会計繰出金	761,425					761,425
四條畷市交野市清掃施設組合負担金 (新ごみ処理施設整備事業分)	324,182					324,182
B 都市計画税	577,254					577,254
差引 (A-B)	600,837	0	0	0	0	600,837

平成31年度一般会計予算より

都市計画税は、目的税と言うことから、財源としては、都市整備事業に関する財源に当てなければならないこととしています。
内容は、上記の表のと通りの財源内容で充当しています。



2月定例議会3月25日最終日閉会！大川市議、22日本会議 で3点の問題で一般質問！市担当部長が答弁”内容を掲載！



市民派
大川 やすお
議員 通信

NO-906号
平成31年3月29日

発行
市会議員 大川 やすお
〒590-0212 南町12番28号
自宅 878-6506
FAX 877-5559
市役所 877-2121

二月定例議会”三月二十五日、本会議で閉会！

二月定例議会は、三月二十二日（金）二十五日（月）本会議が開催されました。

三月二十二日（金）本会議では、六人の議員が一般質問、三月二十五日（月）最終本会議は、四人の議員が一般質問して閉会致しました。

○ 大川市議、三月二十二日（金）本会議、四番目の質問順番で、午後二時四十五分から、南野地域の市民要望に基づき、三点の問題について一般質問を行いました。担当部長から三点についての答弁がありました。

○ 大川市議は、二月議会の質問で、南中学校及び東小学校の閉校に伴う問題について、南野地域の皆さんの要望に基づき質問！

※ 質問に対する市担当部長の答弁！

□ 大川市議の二点目の質問「南中学校を指定避難所として活用する時の安全確保は！」

※ 市担当部長の答弁「現在、南中指定避難所は、土砂災害警戒区域内に所在しており、土砂災害の以外の災害時に開設、開放する運用としております。そのうえで、災害発生時には、開設担当職員等が目視による安全確認を行っております。なお、南中学校が指定避難所としての機能を維持できるよう、適宜点検を実施してまいります。」

□ 大川市議の再質問「南中指定避難所の災害種に応じる対応について！」

※ 市担当部長の答弁「現在、南中指定避難所の運用は、土砂災害の可能性のある台風や豪雨時は、開設をしないこととしています。地震災害の場合は、発災後、開設担当職員等が目視による安全確認を行った後、使用に支障がない場合は開設をする運用としております。」

議員お示しのとおり、南中体育館下には、活断層も確認されていること、四月以降、学校も廃校となることから、長期にわたる避難所の開設・運営にあたっては、教室部分の積極的な活用を留意し、避難者の安全・安心や避難時の負担軽減に努めてまいりますと答弁！

□ 大川市議の二点目の質問「南中学校の跡地活用について！」

※ 市担当部長の答弁「当該地の跡地活用につきましては、近隣にお住まいのみなさまの安心・安全を確保する観点などから、できる限り早期に整備内容を決定し、工事着手しなければならぬとの認識でございます。」

よって、本年八月頃の個別施設計画策定後において、当該跡地の整備を直ちに進めていく所存でございますと答弁！

□ 大川市議の再質問「本年八月頃の個別施設計画策定後において、当該跡地の整備を直ちに進めていくとの答弁は、当該地とは、南中学校の認識でいいのか。また、二回目の市長との意見交換会で市民の意見を聞くとのことですが、本年八月頃には、まとめることができるのかと改めて質問！」

※ 市担当部長の答弁「今月末からの意見交換会を通じて、本市のまちづくりの未来像と、再編にかかる諸課題等について、市民皆さまと、想いを共有することが肝要であると考えております。その際には、議員お示しのとおり、様々なご意見があるものと考えております。」

意見交換会後においては、頂いたご意見などを基に、庁内での十分な協議、調整を経て、パブリックコメントの後、本年八月を目途に計画策定できるよう鋭意努力していく所存でございますと答弁！

個別施設計画策定に向けた「第2回公共施設再編に関する市長との意見交換会」の開催日時等の決定について！

開催日時	開催場所
3月26日（火）午後7時～	田原小学校 多目的室
3月28日（木）午後7時～	四條畷小学校 ランチルーム
3月29日（金）午後7時～	四條畷南小学校 多目的室
4月1日（月）午後7時～	忍ヶ丘小学校 小中連携棟多目的室
4月2日（火）午前10時～	市役所東別館 201会議室
4月3日（水）午後7時～	岡部小学校 視聴覚室
4月8日（月）午後7時～	四條畷東小学校 図書室
4月9日（火）午後7時～	くすのき小学校 多目的室
4月14日（日）午前10時～	グリーンホール田原 なるなるホール
4月14日（日）午後2時～	市役所本館 委員会室

※いずれも90分程度を予定しています。

「市長との意見交換会」は、三月二十六日と二十八日の二日間は、すでに終わっていますが、ご参加頂き、皆さんのご意見をお待ちしています。

□ 大川市議の三回目の質問「南野地域全体の道路拡幅を含めた道路整備について！」

※ 市担当部長の答弁「まず、南中学校の跡地を利用した道路の拡幅については、二〇一九年八月頃に予定している公共施設再編に関する計画の策定後に総合的に判断してまいります。」

次に南野地域全体の道路整備の調査検証については、南野地域を含む市域全体の道路等が都市基盤として重要な施設となることから、快適で安心、安全な道路をめざし、まずは、そのあり方について検証を進めてまいりますと答弁！